

2019年～2022年の市議会での審議の
ダイジェストのダイジェスト
[会議録一覧 | 狛江市議会会議録 \(dbsr.jp\)](#)

M.Sugai
2023/5/31

2016/4/6 市民提案書を市に提出(高橋都彦市長)

2016年9月 日建設計コンストラクション・マネジメントに市民センター増改築等調査を委託

2017年5月末 市民センター増改築等調査委託報告書がに委託事業者(建築コンサルタント会社(日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社)から市へ提出された

2019-03-14 平成 31 年予算特別委員会

112 : ◎ 政策室長 ←(「市民センターの改修につきましては、改修手法について市と市民センターを考える市民の会との間に見解の違いがあり」、「アンケート、またより深い議論が可能となるワークショップの実施等を考えている」)

114 : ◎ 政策室長 ←(「改修の手法や改修後の市民センターの規模が一定程度定まった段階で「ソフトに関する内容を詰める」) ※順番が逆、中身が決まってから入れ物を作るのが常識※、

2019-06-18 令和元年第 2 回定例会(第 9 号)

556 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市といたしましては、コスト面、技術面から、また広く市民の皆様の考え方を整理しながら総合的に勘案した上で判断していくという改修に当たっての基本的な考え方は変わっていないところでございます。

2019-09-05 令和元年第 3 回定例会(第 14 号)

395 : ○ 13 番(田中 智子議員) ← (※2016年の提案書では具体的な設計は示されていないが、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社に検討させた設計は5つ、その後、自主的な市民の会が追加でCLT縦増築案を出して、今回の質問はこの件について、検討する費用を出して欲しいという要望 ※)

市民の会のCLT縦増築案について、先ほどの御答弁でも協議を行ってきたということですが、現在の市の考え方を教えてください。

397 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← (補強が必要との見解)

会の提案(CLT 構造)では、同規模のものであってもほとんど補強が必要なく、工事費も安く工期が短いということですが、同じ木造で同規模であれば相当量の補強等は必要であるとの認識

399 : ○ 13 番(田中 智子議員)「市民の会の提案によりますと、公費としては市民の会の試算では 20 億円、そして工事期間としては 10 カ月」、「検証できるのではないかという提案」、「市としてちゃんと対応すべきだというふうを考える」)

403 : ○ 13 番(田中 智子議員)←←((CLT の検証は)「300 万円から 500 万円程度でできるのだから、さまざまな視点からの検証を行っていただきたい」)

アンケートに書かれたコメント : 「市民の会が提案する CLT 木造縦増築案 (問 6 の 7 番の案)」は、その実現性が保証されていません。改めてこの案の実現性を調査 (工事費や工事期間の検証は含まない)した場合、約 500 万円の追加費用がかかることですが、改めて調査をした方が良いと思いますか。(番号を 1 つ選んで○を付けてください。)

405 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「改めて検証するために市として予算計上していくことは考えていない」) ← ※CLT 縦増築案について市は検討をしなかった?。 ※

417 : ○ 市長(松原 俊雄君)←(「狛江ならではのコンパクトさを生かしながら施設配置や市民センター単体だけではなく、市全体の施設利用の観点などからも総合的に判断してまいりたい」、「財政面や社会情勢の変化、今後の人口減少や人口構造など将来を見据えて検討」)

2019-09-06 令和元年第 3 回定例会(第 15 号)

435 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「広く市民の皆様に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえた上で、市における最終判断をしていきたい」)

246 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを考える市民の会と狛江市はどのようなかわり方」)

市民センターを考える市民の会との関係は現在は解消されております。5 つの改修案のうち
の 1 つである木造縦増築案に対して、市民の会が考える別の木造縦増築案が提示され、
この案が実現可能か改めて調査するための予算を計上してもらいたいとの御要望をいただい
ており、この再調査について協議を行っている段階でございます。

262 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

本調査結果は、市民の会からの提案をもとに、市民センターに必要とされる機能や設備、
広さ等を実現するため、改築、増築、分築等の改修方法とそれに係るコスト等を示したもの
でございます。この調査結果を最大限活用するためには、市民の会の提案について、また、
市民の会と市とのこれまでのやりとり等、提案内容だけでなく、その背景や経緯もあわせて御
理解いただいた上で、広く市民の皆様にご意見を伺う必要があると考えております。あわせ
て、広く御意見を伺う中で、提案内容や調査結果にはない新たな考え方が生まれてくる可
能性もございますので、そうした考え方にも配慮していく必要があると考えております。

268 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)

市民説明会、アンケート等、当初計画していたスケジュールが行えなくなったのはどうしてでし
ょうか。

270 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民の会との協議が調うのを待っていたた
め」)

市民の会が提案する木造縦増築案について協議を進める中で、市民説明会や市民アンケ
ートについては、市民の会との協議が調った上で実施すべきであると考え、当初予定してあり
ました平成 29 年度(2017 年)内での実施を見送ったところでございます。

272 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「縦増築 CLT 案についての内容と市の調査結果の
縦増築案との違い、それに対する市の見解」)

274 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民の会の縦増築案の内容」、「3 階分を
増築して地上 5 階建て」、「市民ひろばも含む工事費は 20 億円、工事期間は 10 カ月」、
「市民の会の提案は市が委託した規模よりも大きく、相当程度の補強が必要」) ※重要※

276 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「報告 5 案とあわせて公表することはどうか」)

278 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(※現在公開する考えなし。※)

280 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「パブリックコメント等も実施?」)

282 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「パブリックコメントではなく、広く市民の皆様からの御意見をいただき、広く市民の皆様を対象とするアンケートの実施等を考え」)

280 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「パブリックコメント等も実施?」)

282 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「パブリックコメントではなく、広く市民の皆様からの御意見をいただき、広く市民の皆様を対象とするアンケートの実施等を考え」)御意見を伺う方法につきましては、ふだん市民センターを利用していない方も含め、広く市民の皆様を対象とするアンケートの実施等を考えております。具体的な設問内容等につきましては今後検討してまいります。先ほど答弁申し上げましたとおり、現在の提案内容や調査結果をベースとしながらも、新たな視点や考え方もいただけるようにしてまいりたいと考えております。←新しい市の考え方(分割)を暗示している。

288 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「報告書の 5 案と市民案を公表」、「市民説明会とアンケートの実施」、「市長交代後の市民センター増改築の方針や方向性に修正があるか」)市民センターの増改築は、市民提案を受け、議会が 1,260 万円という予算を承認して業者に調査報告を委託した大きな事業です。市民の会と市民協働で進めてきたことであり、この結果は市民の財産と言えらと思います。この調査結果を生かすためには、今、メリットとデメリットを明記した上で報告書の 5 案と市民案を公表し、さらに新しい意見も拾い上げるための市民説明会とアンケートの実施が市民参加のまちづくりを進めることではないでしょうか。

290 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「これまでの基本的な考え方である、まずは改修の規模や手法を定めること、次にその結果を受けて具体的な機能や設備の議論に入っていくこと、また、改修の規模や手法の検討に当たっては広く御意見を伺いながら整理していくこと、こういった点については変わっていないところでございます」) ← ※入れ物を作ってから、内容を決める方針※

2019-09-24 令和元年決算特別委員会 本文

278 : ◎ 平井委員 ←(「見送った理由は、自主グループである市民の会への対応が理由か」)

つまり協定団体であった市民の会の提案をもとに調査が行われ、1、256万1,000円もの費用をかけて5つの改修案がつけられたにもかかわらず、29年度も30年度も市民への説明会もアンケート等も行わないとしたのは、自主グループである市民の会への対応が理由だったということですね。

280：◎ 平井委員 ←（「自主グループである市民の会の説明」「木造3層増築案は、協定を結んだ市民の会の提案ではない」、「木造3層増築案は金額、使い勝手、工期で問題があると言われている。」）

自主グループである市民の会による木造3層増築案は、協定を結んだ市民の会の提案ではないということです。このことは、今後行われるであろう市民説明会において、市民の皆さんを混乱させる危険性があるため、きちんと分けておくべきかと思います。

自主的市民の会の積極的活動提案については評価されるべきですが、翌年3月の中央公民館の集いで発表されたこの木造縦増築案は縦増築は可能であるも、1、工事費等費用推定30数億円となること、2、工期1年数カ月を要し、構造補強などを考えると市民センターが建物として使いにくくなる可能性があること、3、この計画案では公民館の使用をしながら増築はできないということ、以上の3点について、専門家である当時の会員より自主グループである市民の会に意見があり、役員会でも報告されたそうです。しかし、これらの意見が考慮されずに進んでしまったことを残念に思うとの声も多くありました。自主グループである市民の会が提案する別の木造縦増築案は、協定団体ではない—市民団体の提案にすぎないことは、狛江市も認識されていたことだと思います。1、256万1,000円もの税金を使った調査結果です。それが特定の団体、いわゆる協定団体ではない—市民団体に対してのみ説明を行い交渉を続け、いまだに市民に対しての説明がないというのは、まさに市民不在、市民を無視した進め方だったのでないでしょうか。市の見解をお尋ねいたします。

281：◎ 政策室長 ← ※市は、市と協定を結んだ市民センターを考える市民の会と、自主グループである市民の会が違うことを知りながら、自主グループである市民の会の持ってきた案をもとに、金額、使い勝手、工期で問題があるとして、市独自のものにした可能性がある。※市民の会につきましては、現在市との改修計画案作成に関する協定は解消しておりますが、これまでの市民センター改修をめぐる経緯や、また先ほど答弁いたしましたとおり市民センター利用者の代表としての認識であることから、これまで協議を続けてきたところでございます。市民の会が提案する木造縦増築案につきましては、これに対する市の考えをお示

しし、できる限り早期に整理をしてまいりたいと考えております。その後市民センターを利用していない方も含め、より広範な御意見を伺ってまいりたいと考えているところでございます。

2019-10-08 令和元年第3回定例会(第18号)

51 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「これまでの経過」。「協定終了後に組織された「市民センターを考える市民の会～第2ステージ」にのみ「市民センターの増改築プラン」を説明し、協議を行うということは、特定の市民団体にしか説明しないということになる」、「本当の市民参加とは言えない。」、「市は、行政が市民への情報開示を怠った責任を市民団体に転嫁するのか」)

情報開示のおくれの責任を「市民センターを考える市民の会」に押しつけることは、市民参加と市民協働を掲げる松原市政のもとでは絶対にあってはならないことです。今後、ぜひともプロポーザルやコンペなどを行いながら、市民と専門家と行政が一緒になって市民センターの増改築を進めていただきたい。

2019-12-06 令和元年第4回定例会(第21号)

692 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「松原市長がこの市民参加の提案をどう受けとめられているのか」)

694 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市民提案書について、財政面、法令面、さまざまな角度から実現可能性について調査、検証を進めてきた」、「この調査で得られました結果をもとに、まずはアンケート実施」) ※あくまで、箱ものを作って、使い方は後で考えるということ ※

市では、これまで市民センターを考える市民の会から提出いただきました市民提案書について、財政面、法令面、さまざまな角度から実現可能性について調査、検証を進めてまいったところでございます。この調査で得られました結果をもとに、まずはアンケート実施をいたしまして分析し、市として改修規模や手法を設定してまいります。その上で、市民センターに必要な機能やスペースの検討に入っておりますが、

2020-03-11 令和2年予算特別委員会

268 : ◎ 平井委員 ←(「公民館、図書館の在り方についての検討があって、その上での改修規模や手法を設定するべきではないか」)

御答弁によりますと、今後、アンケート結果によって、市としての改修規模や手法を設定することですが、それは市民センターという複合施設の増改築に関する市長部局としての見

解だと理解いたしました。しかし、市民センターに入っている施設は、図書館と公民館、社会教育施設です。まず公民館、図書館の在り方についての検討があって、その上での改修規模や手法を設定するべきではないでしょうか。改修規模や手法が決まってから、公民館や図書館に必要な機能やスペースを検討するのは順番が逆ではないかという声が届いております。図書館と公民館の複合施設を市民センターと呼ぶのであって、今後、同じ建物に入るとは限らないわけですから市民センターではなく、狛江市にとってどんな図書館と公民館が必要なのか、狛江市の社会教育の在り方の問題です。

2020/8/21 狛江市が突如「狛江市民センター改修等基本方針」を発表（図書館の商工会と駄倉地区センターの場所への移転案）
（「ちょっと待って図書館移転連絡会」ニュース1号は2021年8月6日発行）

2020-09-07 令和2年第3回定例会(第10号)

55：○21番(谷田部 一之議員)

今まさにまちづくりが進められている中で、商工会、駄倉地域センターをこれから壊して市民要望が強かった新図書館の設置が進められています。このようになった経緯をお伺いいたします。

57：○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(図書館の商工会と駄倉地区センターの場所への移転案、2019年の議会では出ていない)

今回示させていただきました方針では、図書館について、市民センターに機能の一部を残しながら、現在の商工会と駄倉地区センターの場所に移転し、新たに整備することとさせていただきます。市民センターを考える市民の会の提案では、市民センターの増改築により必要な面積を確保することが提案されておりましたが、基本方針に示させていただきました考え方に基つき、財政負担も考慮しながらも、それぞれの機能を少しでも充実が図れるよう、市民センターとは別の場所に新たな図書館を整備することとしたものでございます。

9：○21番(谷田部 一之議員) ←(商工会と地区センターの分館を造るということは最初から進めていなかった、なぜか)

それでは質問の 2 番目、市民の会の人たちが基本方針を説明した際に、商工会と地区センターの分館を造るということは最初から進めていなかったような感じがいたします。最初から造るということは決めていなかった。なぜか御見解のほどよろしく願いいたします。

61 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← ※商工会と駄倉地区センターへの分館の計画がここで出てきているが、これは、すでに 2020.8.18 の庁議で決定されている。財政面や施設面などを勘案※

まず市民センター増改築調査委託におきまして、市民の会の提案以外の案も検討したのは、財政面や施設面などを勘案しながらも、実現の可能性を比較検討するため、選択肢の一つとして追加したものでございます。その際に、市民センターとは別棟を整備する場合に、市の保有している土地で市民センターから近い場所にある商工会と駄倉地区センターの場所に分館として整備する案を検討パターンの一つとしたところでございます。その後、市といたしましても検討の一つとして比較的近い場所に新たに整備できるような場所がないか探していたところでございますが、適当な場所がなく、また市民センターの設備等の老朽化に対しては、早急に対応しなければならない状況もあり、これ以上引き延ばして検討していくことも難しいことから、最終的には、市が保有している土地である商工会と駄倉地区センターの場所に整備することとしたところでございます。

2020-09-08 令和 2 年第 3 回定例会(第 11 号)

600 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

改修方針の内容についてお伺いいたします。今回の改修方針は、中央図書館と中央公民館を分離して、新中央図書館は駄倉地区センターと商工会館を解体して、そこに地上 3 階建て総床面積 1,100 平米のものを建てる。5.5 億円ということです。また、現市民センターは老朽化対応工事を行って、公民館と図書コーナー、高架下にある市民活動支援センターを移転し改装するというので、11.2 億円となっております。商工会館は高架下施設に移転するというものであります。

638 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(施設の規模や配置につきましてはこの方針に基づいて進めさせていただきたい)

また、いただいた御意見につきましては、施設の規模や配置につきましてはこの方針に基づいて進めさせていただきたいところでございますが、機能面での御意見につきましては、今後、基本構想の検討に当たっての参考とさせていただくものでございます。

646 : ○ 市 長(松原 俊雄君)← 人口減少が見込まれるから、「今回提案させていただいた基本方針、これを進めていきたい」

先ほど申し上げましたけれども、ここでまちづくりにしっかりと対応していかなければ、人口減にもなってまいります。東京都も人口が少なくなっている。これはもう確かなことで、狛江市もこれから人口は減ってくる。そこでいかに高齢者の方々を支えるための若い人たちにも狛江市に住んでいただけるような魅力あるまちづくり、そういったことを考えますと、今回提案させていただいた基本方針、これを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

48 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

これが納得を得られていないのです。実際に私もいろいろ調べましたけれども、市民の皆さんが期待する図書館になっていない、公民館になっていないというのは、この全体を見てそういう感じだと思えます

650 : ○ 市 長(松原 俊雄君)← 「基本方針に従って」一点張り

先ほどから、お話をさせていただいておりますけれども、基本方針に従って皆様方の御意見、これはいろいろお聞きしていきたいというふうに考えておるところでございます。

2020-09-10 令和 2 年第 3 回定例会(第 12 号)

46 : ○ 16 番(石川 和広議員)

、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケートが2月(2020年)に実施された後、先月(2020年8月)に狛江市民センター改修等基本方針が策定されたことについて、その方針内容も含めお聞きしてまいります。

初めに、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケートの設問内容と添付資料の決定について、どのような協議を行い、アンケートにはどのような特徴を持たせたのか、お伺いいたします。

48 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← 市民アンケート(2020年)時には7つの案を提示、CLT 木造縦増築案含む

市民の会との協議でありますが、アンケートを実施するに当たって、市民の会の考え方を示した資料も同封してほしいとの要望を受けたところでございます。そのため、市民センターを考える市民の会からの資料と題して、平成 28 年度に市民の会から市に提出された市民センター増改築に関する市民提案書の概要や市民の会が提案する CLT 木造縦増築案の

概要等を記載した資料を同封させていただいたところでございます。なお、本資料の記載内容につきましては、市民の会に作成していただいております。また、市民センターについて、改築や老朽化対応等の検討プランの中から、最もよいと思うプランを選択していただく設問がございます。この設問について、当初市といたしましては、委託事業者に実現可能性等を調査していただいた5つの検討プランに、老朽化対応を加えた6つの選択肢から選択していただく設問を検討しておりました。しかしながら、市民の会との協議の中で、市民の会が提案するCLT木造縦増築案も選択肢の一つに加えてほしいという要望がございました。その要望を受けて、市民の会が提案するCLT木造縦増築案も選択肢に含む7つの選択肢から選択していただく形式での設問としたところでございます。

54：○16番(石川 和広議員)

基本方針決定のプロセスはどのようなものだったのかをお伺いいたします。

56：○企画財政部長(高橋 良典君)←(「基本方針決定のプロセス」は「基本的には市長部局において市民の会の提案書や市民アンケート結果も参考にしながら、市の財政状況を考慮した上」決定した。)※「市長部局」には図書館専門家等が入っていないと思われる。この会議の議事録を情報公開させたほうが良いと思う。この点からもまず箱ものを作って、それから中身を考えていくという、逆の考え方があると思う※

基本方針につきましては、公民館や図書館の教育委員会の中身に踏み込む内容ではなく、市民センター以外の地区センターや学童クラブなどの関連施設も含めた全体的な枠組みを示したものでございます。そのため、基本的には市長部局において市民の会の提案書や市民アンケート結果も参考にしながら、市の財政状況を考慮した上で、公民館と図書館が少しでも充実が図れるような検討をし、最終的に今回の基本方針としたところでございます。

58 ○16番(石川 和広議員)←(アンケート結果等に「基づいて」ではなく、「参考にしながら」の判断)

市民説明会の位置づけについて、これをお伺いいたします。

60：○企画財政部長(高橋 良典君)←(※「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき」として、「市民参加基本条例」第5条に違反ではないか※、ここでも、「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき」、「基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考」となっており、考え方が逆転している。)

市民説明会では、いろいろな御意見はいただくものと思われませんが、施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき、機能面についての御意見につきましては、今後の基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考とさせていただきたいと考えております。

○ 16 番(石川 和広議員)← (アンケート結果等に「基づいて」ではなく、「参考にしながら」の判断)

市民説明会の位置づけについて、これをお伺いいたします。

60 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← (※「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき」として、「市民参加基本条例」第 5 条に違反ではないか※、ここでも、「施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき」、「基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考」となっており、考え方が逆転している。)

市民説明会では、いろいろな御意見はいただくものと思われませんが、施設の規模や移転については市の方針として進めさせていただき、機能面についての御意見につきましては、今後の基本構想の検討において、機能の充実に向けた参考とさせていただきたいと考えております。

82 : ○ 16 番(石川 和広議員)← (「粕江市民センター改修等基本方針は、松原俊雄市長の私は政策判断」)

粕江市民センター改修等基本方針に関して、市長の見解をお聞かせください。

84 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

私が市長に就任する前から、市に対していろいろ御要望をいただきまして、改修工事を見送ることとされ、市民センターを考える市民の会からの提案書をいただいたところでございます。その後、市長に就任いたしまして、市民の会の提案や市の財政状況、将来的な見通しなどを踏まえ、市民センターだけではなく、市全体の施設利用の観点など、総合的に検討してきたところでございます。…… 総合的な判断から市としての対応を示させていただいたところでございます。

2020-09-11 令和 2 年第 3 回定例会(第 13 号)

434 : ○ 8 番(三宅 まこと議員)

24

年段階(2012 年)で整備費用を示されていたと思うんですが、市民センター改修工事の整備費用は幾らで見込んでいたのでしょうか、お伺いいたします。

436 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

平成 24 年 11 月に策定しました狛江市公共施設整備計画では、市民センター改修工事の整備費用といたしましては、2 億 6、000 万円で見込んでいたところでございます。

442 : ○ 8 番(三宅 まこと議員)←(「市民センター改修工事で 11 億 2、000 万円、新図書館建設で 5 億 5、000 万円、合わせて 16 億 7、000 万円」、「利用頻度があまり高くないという結果のある市民センター」、「今回の方針はこの状況を打破していくための市長の政策判断」)

今回の方針はこの状況を打破していくための市長の政策判断と受け止めています。追加質問ですが、市長に伺います。火曜日に鈴木議員から、今回の基本方針変更も含めて検討してほしいというような趣旨の質問があったと思いますが、そのときのお答えを正確にもう一回お聞きしたいなということで伺います。

444 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「施設規模、配置につきましては、基本方針に基づき進めさせていただきたい」、「御意見を伺いながら検討を進めてまいりたい」)

施設規模、配置につきましては、基本方針に基づき進めさせていただきたいところでございますけれども、今後の市民センター及び図書館の具体的な中身の部分につきましては、基本構想におきまして、御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2020-10-08 令和 2 年第 3 回定例会(第 14 号)

53 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民参加の процедуру取ることが市民参加と市民協働に関する条例で定められている」、「基本方針をはじめ設計工事の検証を行い、公開を」)

市民センターの改修に関しての問題です。公民館、図書館のみならず、市民活動支援センター、駄倉地区センター、駄倉小学生クラブ、狛江市商工会議所という市民生活に大きく関わる 6 つの公共施設の移転、廃止に関しては、市民参加の процедуру取ることが市民参加と市民協働に関する条例で定められています。狛江市民センター改修等基本方針については、説明会で終わらせないでください。

55 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「改修案ではなく、基本方針としていることが私たちの疑問」)

市民センター改修アンケート実施後の市民センター改修等基本方針についてです。市民説明会では、市民協働でつくられた提案書の考え方の取入れや市の提案が提案にとどまらず、枠組みは動かさないという枠組み決定であることに、多くの疑問と不満の声を聞いております。改修案ではなく、基本方針としていることが私たちの疑問です。

2020-11-27 令和 2 年第 4 回定例会(第 15 号)

65 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「今後のスケジュール」、「事業者の選定」、「ワークショップ」、「令和 3 年度中に基本構想を策定」、「基本設計を令和 4 年度の前半に完了」)

まず事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を予定しており、2 月中には事業者を決定できればと考えているところでございます。その後、事業者の提案なども踏まえて、ワークショップに御参加いただく市民の募集も行ってまいりたいと考えておりますので、最初のワークショップは 4 月に入ってからの開催になる見込みでございます。その後検討を進め、令和 3 年度中にはそれぞれの基本構想を策定したいと考えております。市民センターの改修につきましては、基本構想に基づく基本設計を令和 4 年度の前半に完了するよう目指してまいります。

71 : ○ 21 番(谷田部 一之議員)←(「アンケート」、「財政負担の抑制」、「地方債残高が多く、また公債費負担比率も高い状況」、「身の丈に合ったもの」、「新設図書館は最終的に市の方針といたしまして 5 億 5,000 万円、そして市民センターに 11 億 2,000 万円」)です。身の丈に合ったものを進めていかなければいけないというのが、やはり自由民主党・明政クラブの考えだと思っております。そこで、こちらの新設図書館は最終的に市の方針といたしまして 5 億 5,000 万円、そして市民センターに 11 億 2,000 万円をかけてリノベーションするというように、この基本方針にも書いております。

75 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「令和 3 年度と 4 年度、どのような取組を行うのか」)

のか」)

基本構想の具体的な検討は令和 3 年度に入ってからになる見込みでございますが、市民センターは、基本構想の検討で約 9 か月、その後基本設計で 9 か月、図書館につきましては、令和 3 年度 1 年をかけて基本構想の検討をすることを想定しております。

81 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「再度市民と一緒に考え直してほしい」、「基本方針については市民の理解はまだ得られていないのではないか」)

83 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「基本方針のとおり」、「充実を図れるような枠組みを...基本構想で検討する」)

基本方針につきましては、これまでの御意見も踏まえた上で、当初に計画していたような老朽化対応の改修工事で終わらせるのではなく、少しでも充実を図れるような枠組みを示させていただいたものでございますが、引き続き施設内をどのようにするかなどにつきまして、広く御意見を伺いながら、基本構想で検討してまいりたいと考えております。

93 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「狛江市の財政が改善してきていることは明らか」、「正確な情報提供は、市民参加、市民協働の大前提」)

95 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「現時点においても厳しいのはかなり厳しい」、「今後またさらに社会保障費が増えていく」)

97 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「この間借金残高が減ってきた」、「市の基本方針については、いまなお市民の理解は得られていない」、「公民館運営審議会、また 10 月 1 日の狛江市立図書館協議会では、基本方針のまま進めることについて委員から異論」)

101 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「最終的に会[公民館運営審議会]として報告書ができ、市長に提出したが、それから動きがなく、今回の基本方針がいきなり示されることとなった。」、「市民センターを考える市民の会で検討された市民提案書を基に改修について検討するべき」)

109 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針案に戻して市民協働で進めることはできないか、再度答弁を」)

111 : ○ 市長(松原 俊雄君)←(「これはまちづくり全体の考え方から方針を示させていただいている」、「この方針に基づいてやっていく」)

113 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく手続」に関する質問)

最後に、条例上の手続についてお伺いいたします。市民センター改修等基本方針について、粕江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づく手続はどのようにされたのかお伺いいたします。

115：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「必要な手続は行った」)

決算特別委員会でも答弁させていただきましたとおり、必要な手続は行ったものと考えてございます。

117：○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針、市民センター改修等基本方針そのものについて、そういう市民参加の手続はされたのか」)

私の記憶では、決算特別委員会で議論になったのは市民活動支援センターと、そしてまた駄倉地区センターだと思います。今回改めてこの基本方針、市民センター改修等基本方針そのものについて、そういう市民参加の手続はされたのかということをお伺いしています。

119：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを考える市民の会の皆さんと協働で行ってきている」、「市民参加の手続は図っていると思っている」)

これまで市民センターの改修に当たりましては、市民センターを考える市民の会の皆さんと協働で行ってきておりますので、それに基づいて最終的に市として方針を出しておりますので、市民参加の手続は図っていると思っております。また、広く使われていない方の御意見も伺うために、市民アンケートも実施させていただいているところでございます。

121：○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「基本方針そのものについて市民参加の手続をきちんと行うべき」)

今回の市民センター改修等基本方針は、まず市民センターの中にある①中央図書館、②公民館、それから③商工会館、④駄倉地区センター、⑤市民活動支援センター、全体を網羅する、動かしていく基本方針でございます。市民参加の条例では、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」は、あらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」となっております。そういう点で言いますと、今回の基本方針については、これまでアンケートをやってきたとか、それから日建設計に委託したとか、そういうものだけでは済まないのではないかと思うのです。基本方針そのものについて市民参加の手続をきちんと行うべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

123 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「それぞれの施設について市民参加の手続を取っている」)

それぞれの施設について市民参加の手続を取っていると考えておりますので、それをまとめた基本方針と考えてございます。

125 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「参加と協働の基本条例の趣旨に沿った取組をぜひ行っていただきたい。」、「一旦案に戻してほしい」)

この間、駄倉地区センターや市民活動支援センター、また中央図書館、公民館などについて市民参加の手続はどうかという形で問いただしてきましたけれども、広く市民にお知らせして説明会なりパブリックコメントをその基本方針について取るという点についてはやられていないのではないかなと思うのです。そういう点では参加と協働のこの基本条例の趣旨に基づいた取組をぜひやっていただきたいと思います。

127 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「本計画は、これまで検討すらされていなかった全く新しい計画だと思うが、いかがか」)

① 中央公民館、②中央図書館に加えて③市民活動支援センター、④駄倉地区センター、⑤駄倉小学生クラブ、⑥狛江市商工会、これらの 6 つの公共施設を廃止、移転、改修、新築するという本計画は、これまで検討すらされていなかった全く新しい計画だと思えますが、そう捉えてよろしいでしょうか。

②

129 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

そう捉えてもらっても結構です。

131 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「令和 2 年第 3 回定例会及び決算特別委員会において企画財政部長及び政策室長は、市民センター改修等基本方針の対象となっている公共施設は、本条例第 5 条(市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第 5 条)該当すると御答弁されました。」、「今回の市民説明会、9 月に行われましたものは市民参加の手続にのっとったものではないということも御答弁している」、「市民参加の手続を行わずに市民センター改修等基本方針の策定、予算執行するのか。」)

松原市長が策定にかかわられた、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第 5 条市民参加の対象のところ、先ほど鈴木議員がおっしゃいましたが、「市民の公共

の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」は、あらかじめ市民参加の手続を行わなければならないとあります。令和2年第3回定例会及び決算特別委員会において企画財政部長及び政策室長は、市民センター改修等基本方針の対象となっている公共施設は、本条例第5条に該当すると御答弁されました。そして、今回の市民説明会、9月に行われましたものは市民参加の手続にのっとったものではないということも御答弁されていらっしゃいます。そこで伺います。あらかじめ市民参加の手続を行わずに市民センター改修等基本方針の策定、予算執行をするのは____だと思います。それでも執行されるのでしょうか。

133：○ 企画財政部長(高橋 良典君)

基本方針につきましては、一定の市民参加の手続を踏まえて策定したものと考えてございます。

135：○ 3 番(平井 里美議員)

一定のというのは、条例の中のどの部分の市民参加の手続でしょうか。

137：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民参加の手続を取って基本方針を策定したという形で考えている」)

市民参加の手続には様々ございます。案件によって、どこまで市民参加の手続を取るべきかというのはいろいろ議論はあるところかもしれませんが、市民参加の手続を取って基本方針を策定したという形で考えているものでございます。

139：○ 3 番(平井 里美議員)←(「審議会そして協議会とこういったものが市民参加の手続..はとったのか」)

市民参加の手続の中に、審議会そして協議会とこういったものが市民参加の手続として設けられております。それは、こういった基本方針をつくるに当たってはあらかじめ諮問し答申を得なければならないという、これは市民参加の条例の考え方というところでホームページにも載っております。そういったことはされたのでしょうか。

141：○ 企画財政部長(高橋 良典君)

基本方針策定に当たっては、審議会等には諮っておりません。

143 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会、そして市民活動支援センターの運営委員会に諮問をされて意見を聴き、答申を求めるということが必要だと思われるが...」)

市民参加条例というのは、市民とともにつくる、狛江市のまちづくりのためにつくられた条例だと述べられております。そこに今回のような新しい計画、そのための基本方針、そこにはこれまでずっと公民館や図書館のことを考えてきた公民館運営審議会や狛江市立図書館協議会、そして市民活動支援センターにも市民が構成する運営委員会があります。そこにしっかりと諮問をされて意見を聴かれる、答申を求めるということが必要だと思われませんが違いますか。

145 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「完全に新しいものというふうには捉えていない」)

全く新しい計画というよりは、市民センターの改修をどうしていくかという形の中から、それに商工会とかが絡んで関わってきたという部分で市としては考えているものでございます。完全に新しいものというふうには捉えておりません。市民センターを改修していくに当たっては市民の会とも協定を締結し、御意見をいただいたところでございます。そういったものを踏まえて、市として最終的にこの方針を出させていただいております。

349 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民不在で拙速に公共施設建設の計画を進めることはやはりすべきではない」、「公共施設とそのための財政支出は法律、条例を遵守して行われるべき」、「狛江市民センター改修等基本方針は案に戻して」、「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例が定める市民参加の規定に基づいて策定して欲しい」)

狛江市民センター改修等基本方針は案に戻していただき、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例が定める市民参加の規定に基づいて策定してください

351 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)←(「市民説明会では枠組みの決定事項と報告され、市民の意見を聞く場がなかった。」、「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に即してやって欲しい」、「

議案第 51 号 令和 2 年度狛江市一般会計補正予算(第 7 号)に反対の立場から討論をいたします。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例にのっとり、基本方針決定の前段階として、市民説明会など市民が基本方針に意見を表明できる機会の設

定を第3回定例会で要望しましたが、今に至ってもなおされず、今回の補正予算で構想等策定支援業務委託費が計上されています。

改修等基本方針の内容に関しては、平成25年に議会全員一致で採決された公民館改修の方針である、市民とともに考える姿勢に欠ける。平成28年に前市長が市民協定で受理した、市民による提案書が反映されたとは評価できない。本年2月に行われた市民アンケート結果が正当に反映されていない。支持率が低い施設の分散配置を基本方針としたことは理解が難しいという意見が多数あります。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に即して、基本方針に対して市民参加の機会が持たれていないことは、広く周知をして市民の声を吸い上げるという理念、この条例に背くのではないのでしょうか。一方的な基本方針枠組みの発表ではなく、提案として示し、市民意見を聞く姿勢が欠如しています。この手順を省くことは、市長が大切にしている狛江市の市民参加、市民協働への信頼を欠いてしまいます。今回の補正予算での計上を取りやめ、早急に基本方針について市民参加の機会を設けた上で方針を決定し、進めることを再度要望いたします。

2020-12-04 令和2年第4回定例会(第16号)

446：○14番(鈴木 えつお議員)←(「中央図書館の職員体制」、「対応する職員を増やさないといけなくなると思うが」)

また、基本方針の中では中央図書館の機能が2か所に分けられることとなります。その場合、本の貸出し、返却等の受付業務も2か所で行うことになり、対応する職員を増やさないといけなくなると思いますけれども、いかがでしょうか。

448：○ 教育部長(上田 智弘君)←(「人員配置につきましては市長部局と調整する」)
現在の図書館職員は常勤12名、主に図書カウンターを担当する非常勤職員が17名となっております。また、常勤12名のうち正規職員が7名、会計年度任用職員が5名です。貸出し場所が新図書館と市民センターの2か所になればということでございますが、改めて人員配置につきましては、ICTの活用も含めて市長部局と調整してまいりたいと考えております。

450：○14番(鈴木 えつお議員)←(「新中央図書館には書庫を造るのか」)
職員体制の面でも課題があると思います。次に、新中央図書館には書庫を造るのでしょうか。造らないとすれば書庫が離れて図書館サービスに支障が出てくるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

452：○ 教育部長(上田 智弘君)←(「新図書館整備基本構想の中で検討する」)

書庫の有無を含め、新図書館の設備・機能につきましては、新図書館整備基本構想の中で検討することになろうかと考えております。

458：○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「商工会の場所は難点がある」、「基本方針で中央図書館の分散を決めた理由は」)

標高差 2.6メートルということで、思ったより標高差が大きい状況です。浸水被害の危険という点で考えると商工会の場所は難点があると思います。次に、日建設計に委託して作成した市民センター増改築等調査委託報告書では、図書館を分散する案はなかったと思うんですけれども、今回、基本方針で中央図書館の分散を決めた理由は何なんでしょうか、お伺いいたします。

460：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民アンケートの結果を踏まえて、図書館の充実を望む御意見が多かったことから」)

増改築等調査委託では、増改築等の幾つかのパターンごとに実現可能性を調査したものであり、このときに分散案につきましては、図書館を別棟で建設するものではありませんでしたが、市民アンケートの結果を踏まえて、図書館の充実を望む御意見が多かったことから、新図書館として整備することとしたものでございます。

462：○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「分散することで、かえって図書館の充実を望む市民の期待に応えられなくなってしまうのでは」)

464：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「基本構想におきまして充実が図れるよう検討していく」)

基本構想におきまして、新図書館だけではなく、市全体の図書サービスの在り方についても整理していくこととしておりますので、その中で充実が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

288：○ 3 番(平井 里美議員) ← (「市民センター改修等基本方針(案)を策定したメンバーと、そのメンバーの選定方法」)

市民センター改修等基本方針(案)を策定したメンバーと、そのメンバーはどのように選定されたのかを教えてください。

290：○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市長部局で取りまとめた、会議体を設置したわけではないため、メンバーの選定ということはない。」)

基本方針は、市民センター以外の施設も含めた全体的な枠組みを示したものでございますので、市長部局で取りまとめたものですが、会議体を設置したわけではないため、メンバーの選定ということは行っておりません。

292 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民センター改修等基本方針(案)策定のための話合いの1回目はいつ、何回行ったか、メンバーは誰か」)(**** ここは重要 ****)

6つの施設の統廃合と新築計画の動かさない枠組みを会議体を設置せず市長部局で取りまとめたということですね。市民センター改修等基本方針(案)策定のための話合いの第1回目は、いつ、どこで行われましたか。また、策定のためにどのような集まりが何回あったのか、そのメンバーと会議録の内容について教えてください。

294 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「会議録を作成しているものではなく、最終的には庁議で審議をし、決定した」)

会議体という形で検討したものではなく、会議録を作成しているものではございませんが、最終的には庁議で審議をし、決定しているものでございます。

296 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民センター改修等基本方針(案)について最終的に審議したという庁内会議はいつか。そして庁議の中ではどのような意見があったか」)

教育委員会、社会福祉協議会、地域活性課、児童育成課、商工会、全て市民が利用する公共施設です。その建物の広さ、予算まで決定する基本方針の策定が、会議体もつくり議事録も残さずに行われるということに少し驚いております。では、市民センター改修等基本方針(案)について最終的に審議したという庁内会議はいつでしたか。そして庁議の中ではどのような意見がありましたか。

298 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← 質問に答えていない。

庁議で基本方針案を説明し、各部持ち帰って確認をいただき、スケジュールや図書館休館中の対応等について御意見をいただき、それを基本方針に反映しております。

300 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「8月4日の庁議から8月21日の会派代表者会議で議会に報告するまでの流れ」)(**** ここは重要 ****) (「公民館運営審議会、図書館協議会、市民活動支援センター運営委員会に対して、市は基本方針策定前に意見を聞かなかつた」、「駄倉地区センターの廃止に関しては地域の住民の方に意見を聞いたという御

答弁でしたが、いつ、どこで、どのようにして意見を聞いたか」(2020年)8月4日の庁議で基本方針案を説明し、8月18日の庁議で決定したということです。そして8月21日の会派代表者会議で議会に報告したという流れが分かりました。市民センター改修等基本方針は、6つの施設の設置に係る新しい基本計画等の策定です。ここでそれぞれの施設に対してどのような説明がされてきたのかを伺います。まず公民館運営審議会、図書館協議会、市民活動支援センター運営委員会に対して、市は基本方針策定前に意見を聞かなかったということは、既に議会の中で確認させていただいております。駄倉地区センターの廃止に関しては地域の住民の方に意見を聞いたという御答弁でしたが、いつ、どこで、どのようにして意見を聞かれたのでしょうか。

302：○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「駄倉地区センターの廃止に関しては、7月に運営協議会や町会の方にお伺いし、御理解をいただいた」)

324：○ 3 番(平井 里美議員) ←(「基本方針が決まったのは8月18日の庁議です。それなのに、7月の段階で商工会や町内会長に対して何かを報告することができるのかどうかということを疑問」、「会議体をつくらず、議事録もない、市民から全く見えないところで決まってしまったということは信じられない」、「駄倉小学生クラブの廃止について」)

基本方針が決まったのは8月18日の庁議です。それなのに、7月の段階で商工会や町内会長に対して何かを報告することができるのかどうかということを疑問に思っております。狛江市が16億7,000万円費やして行おうとしている計画が、会議体をつくらず、議事録もない、市民から全く見えないところで決まってしまったということは信じられない思いです。今年7月にオープンした駄倉小学生クラブの廃止については、いつ、誰が、どのように了解を得たのか教えてください。同様に商工会議所に関してもお願いいたします。

326：○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←「議事録もない、市民から全く見えないところで決まってしまったということは信じられない思い」には答えられない」

駄倉小学生クラブにつきましては、担当部署と調整し、学童クラブ施設整備計画では令和5年度(2023年)では待機児が解消される見込みとなっていることや、今後の需要見込みを踏まえて、改めて待機児対策推進本部において検討することから、閉所することとしたものでございます。また、商工会につきましては、7月に商工会長に説明し、御理解をいただいたところでございます。

332 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「市民説明会では、「基本方針で示されている内容については到底受け入れられないという意見がほぼ全部を占めていた」のに、「庁議で報告された内容は誰が何を基に作成したものか」)

次に市民説明会で出た意見について質問させていただきます。10月1日に行われた図書館協議会で事務局から報告された内容は、市民説明会では、撤回すべき、または棚上げて再検討すべきとの意見があったが、今後の進め方等についての質問が多かったことなどから、市の庁議ではこの案の通りで進めていくとの方針が示されている、というものでした。それに対して委員から、今後の進め方についての質問は皆無であったと記憶している。基本方針で示されている内容については到底受け入れられないという意見がほぼ全部を占めていたように感じた、など複数の異論がありました。その後、私は11月18日に開かれた狛江市教育委員会定例会を傍聴させていただいたのですが、事務局から全く同じ内容が報告されたことに驚きました。庁議で報告された内容は誰が何を基に作成したものでしょうか。

334 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

説明会に出席しておりましたので、基本方針を撤回すべきという意見もありましたが、その他、今後の進め方等に関する質問や意見等があったことを報告したものでございます。

336 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「3回行われた市民説明会の意見が庁議で共有されていない」、「基本方針に反映されるわけでもない」、「市は何のために市民から意見を募ったのか」) 市民説明会に出席した企画財政部長が聞き取った市民の意見を庁議で報告されたということでしょうか。その際、資料を配布するなどして市民の意見を共有したわけではなかったそうですが、一昨日、その市民説明会の記録を頂き拝見しました。今後の進め方についての質問や意見は1割にも満たないようでした。出された意見の中に、今後の進め方に対する要望はあるものの、基本方針に賛同する意見はほとんど見受けられませんでした。3回行われた市民説明会には84名の市民が参加いたしました。そして出された意見は70件余り。しかし、そこで交わされた意見が庁議で共有されることもなく、基本方針に反映されるわけでもありません。市は何のために市民から意見を募ったのか教えていただけませんか。

338 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) 質問に答えていない。

市として改修等基本方針がまとまりましたので、それを説明するために市民説明会を開催させていただいたところでございます。

340 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「図書館協議会の会議の中で、市民説明会に参加されていた委員長の思い」紹介、「図書館の関係者も公民館の関係者も参加せずに政策室が計画を考えてしまうという構図に驚く」、「全くもって順序が逆」、「一度建ててしまったら、50 年は使い続けなければならない施設だということを踏まえて、もう一度改めて考えてもらいたいものである。」) (**図書館協議会委員長の貴重な意見**)

342 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

図書館協議会が市民参加条例が保障している審議会というのとはまたちょっと違うと思えますけれども、図書館協議会は、先ほど図書館法に基づく規定で設置をさせていただいている組織でございますので、本来であれば館長に対して答申をするという機関ではございますが、政策室長が図書館協議会の委員長、副委員長とお会いし、図書館協議会が出た御意見についてお伺いはしております。市としての考え方や今後の進め方等を政策室長からお話をさせていただいたところでございます。

513 : ○ 9 番(しの 浩司議員)←(「コンパクトシティである狛江市」、「市域が狭いため場所がない、適地が少ない」、「イニシャルコストやランニングコストといった財政的問題の議論も避けて通れない」)

教育委員の皆様からも御意見があったとおり、コンパクトシティである狛江市にとって、公民館や図書館だけでなくスポーツ施設も含めて、限られたスペース、限られた資源を有効に活用し、様々な工夫を通して社会教育の充実に努めていくことが重要だと、このように考えます。...、そこには持続可能な自治体として、イニシャルコストやランニングコストといった財政的問題の議論も避けて通れない課題の一つとなることから、今回の市民センター改修・新図書館整備は、これからの時代を見据え、コンパクトで効率的な公民館・図書館の在り方を、ワークショップなど市民参加で狛江市の未来について検討してほしいと考えます。

2020-12-09 令和 2 年第 4 回定例会(第 19 号)

344 : ○ 21 番(谷田部 一之議員)←(「小学生クラブ計画廃止」)

公民館・図書館再生市民プロジェクト、この大きいものが私のところにも入っていたんですけども、このチラシです。このチラシの裏面を見ますと、駄倉地区センター102 平米、小学生クラブ計画廃止ということで、もうなくなってしまうということ。このチラシを見ると、誰が見てもなくなってしまうということが書かれておりますが、そのあたりは市の御見解、大丈夫でしょうか、よろしく願いいたします。

346 : ○ 参 与(石森 準一君)←(「待機児は解消されるものというふうに考えている」)
学童クラブの 6 年生までの申請見込み 949 人を上回る定員 950 人を確保しているため、
待機児は解消されるものというふうに考えているところでございます。

352 : ○ 21 番(谷田部 一之議員)←(「市民アンケートは、市民参加と市民協働の条例
に基づくものではないということでしたが、この理由は」)

354 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

市民参加と市民協働の推進に関する基本条例における「市民参加」が、市民側からの参
加の促進を意図していることから、アンケートへの回答という受動的な参加を条例の対象と
することについてなじまないからでございます。しかしながら、アンケートにつきましては大局的
な市民の声を聞く手法としては重要なものであり、様々な市の計画を策定するに当たりまし
ても積極的に実施し、計画の検討に当たっての重要な判断材料としているものでございます。

364 : ○ 21 番(谷田部 一之議員)←(「私たち市民の代表である議員が考えて、市民の
代表として採決する」)

これから皆さん特定の人たち、やはりいろいろな意見あります。でも、その人たちというのは、あ
くまでも市長の諮問機関ではありません。そういう人たちは市民グループでございます。あくま
でもグループでございます。市長の諮問機関ではございません。やはり最終的には市民から
選ばれた議員が採決し、これに対して導くということと私たち自由民主党・明政クラブも含め
て思っております。議員が最終的には最終採決をしていくのだということでございます。なぜな
らば、市民に選ばれているからでございます。....

2021-03-02 令和 3 年第 1 回定例会(第 4 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1050#one>)

196 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

最初に、市民センター改修等基本方針について伺います。前定例会以降の取組と今後
について伺います。

198 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

前回の定例会(2020 年 12 月)の補正予算で、基本構想等策定委託の予算を議決いた
だきまして、その後、事業者を公募プロポーザルによる事業者選定の実施に向けて準備を

進め、1月15日に告示、公示したところでございます。その後、2月5日に参加表明書等の1次審査書類の提出を締め切り、2月12日に事業者に対して結果を通知したところでございます。今後の予定といたしましては、2次審査として技術提案書を提出いただき、3月中旬にプレゼンテーション・ヒアリング審査において受託候補者を選定し、その後、契約手続を進めていく予定としております。事業者が決まりましたら、今後の進め方を調整していく予定としております。

2021-03-11 令和3年予算特別委員会

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5363359?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=2260#one>)

◎ 市長 市民センターを考える市民の会からの提案にあるコンセプト、「SMALL is COOL」については、とても共感できるものでございます。市民の会が行った中間報告の際の資料には、「SMALL is COOL」として、歩けるまちづくり、みんなのラウンジ、みんなで育てていくとの3つの柱が示されておりました。狛江市はコンパクトだからこそ、大きな施設ではなくとも、小さな施設をつなぐことで機能を補えます。市民センターは市役所に隣接し、狛江駅からも近く、市の中心部に位置しますので、ここに市民活動支援センターが加わることで様々な可能性が膨らむことが期待できます。今後市民の皆様の意見を聞きながら検討するものですが、例えば市民センターに残す図書館機能として児童図書を中心とすれば、にぎわいのある図書館として、子育て世帯同士のつながりも生まれます。そして、新しい図書館は静かで居心地がよい場所とすることも可能です。西河原公民館の図書室、各地域センターの図書室、市民センターの図書コーナー、そして新図書館ができれば、狭い市内に7か所も図書に触れる場所が誕生いたします。市全体の図書サービスの在り方を整理することで、限られたスペースの中においても機能的で利用しやすい図書サービスが提供できると考えております。

115 : ◎ 鈴木委員

先ほど「SMALL is COOL」ということで、小さいものでもいいかのような表現もありましたけれども、この提案書を見れば分かるように、「SMALL is COOL」というのは小さなまちの良さを生かそうという趣旨でありまして、図書館や公民館の面積が狭くていいということではございません。

... そしてこの提案書(市民提案書)につきましては、前高橋市長は2016年、平成28年5月23日の本会議で田中智子議員の質問に、「市民センターについては、その出された案

について、最大限尊重していく考えに変わりはありません」と答えています。そして松原市長も2018年、平成30年9月6日の私への答弁で、「皆様方が一生懸命、回を重ねてまとめていただいた提案書でございますので、しっかりと受け止めていきたい」、このように表明され、同じ日の西村議員への答弁では、「今後も引き続き市民の会と協議を続けながらできる限り早期に双方が納得できるように整理をしてみたい」、このように答弁されております。これらについて御確認いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

116: ◎ 市長

市民センターを考える市民の会の提案書の考え方につきましては、私としても共感できるものです。市の方針を出すに当たりましては、提案書とともに、市民センターを利用されていない方も含めまして広く意見をお伺いするための市民アンケートを実施しているところです。これらを踏まえた上で、市の財政状況や施設などを含め、総合的にまずは施設の配置や規模について決めさせていただいたものです。施設の規模につきましては、提案書の内容に足りないものでありますけれども、施設内をどのようにするかは引き続き検討することとしておりますので、当然提案書の内容についても参考にさせていただきながら考えていくものだと思います。

119: ◎ 鈴木委員

市民の会の皆さんはもちろん、このアンケートに回答された方々、そしてこの間この問題に関心を持って様々な形で関わってきた方は、少なくとも中央図書館は現在地で充実させる方向だと思っていたのではないかと思います。そして昨年9月(2020年)、狛江市民センター改修等基本方針の市民説明会が開催されました。そこでは、中央図書館については商工会館と駄倉地区センターのところに移転するという方針が示されて、しかもこれはもう案ではなくて決定という形で示されました。これには多くの市民が驚いて、商工会館のところでは図書館の床面積はほとんど広がらない。市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない。この間、市と市民の協働で取り組んできたのに、いきなり決定というのはおかしいなど、多くの方々から、よりよい中央図書館・公民館にするために、基本方針は決定ではなく案に戻して、再度市民と一緒に考えてほしいという声が出されました。... 多くの皆さんは、これまでずっと中央図書館は現在地で充実するものだと思っていたけれども、それが違っていった。しかも、移転先はあまりに狭くて、今後60年間使う図書館としては十分なものができない。しかも、これは市の案という形ならまだしも、決定という形で出されている。これは納得できない、何とか案に戻して一緒に考えてほしいという気持ちではないかと思います。... ぜひこうし

た市民の気持ちをしっかり受け止めていただいで対応してほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

120 : ◎ 市長

今御説明があった、そういった御意見もあるということも承知しておりまして、その一方で、この方針に御賛同の御意見もいただいでいるところです。狛江市は小さなまちで、各地域には図書室があります。新図書館の規模は大きいものではありませんが、今後市全体の図書サービスも検討していくということですので、各地域の図書室と連携いたしまして、機能的で利用しやすい図書サービスを提供してまいりたいと考えているところです。

218 : ◎ 松崎委員 ← (「市民センター改修方針で市の市民参加の手続がなされていると判断する根拠を教えてください。」)

それぞれの施策に応じて適正な方法ということは、どのような施策に対して市民説明会やパブリックコメントを行うのか、実施の細かいルール化がなされていない。それぞれの場面で市が判断するということですね。それでは、今年度の市民センター改修方針で市の市民参加の手続がなされていると判断する根拠を教えてください。

219 : ◎ 政策室長 ← 「市民センター改修方針で市の市民参加の手続がなされていると判断する根拠」を答えていない。

市民センターの改修につきましては、最初に平成 25 年度(2013)に検討委員会を設置いたしまして改修案を検討し、市民説明会をまず行っております。そこでの意見や市議会への陳情等も踏まえまして改修を凍結し、その後市民センターを考える市民の会が設置され、提案書を提出いただきました。基本方針につきましては、これらの市民参加の手続を経て検討したからこそ、その他の行政課題等も踏まえた上で、当初の改修案から大きく見直したものになります。

220 : ◎ 松崎委員

市民の会の提案書が提出された後に提案書に基づいて出された改修案の説明会は開かれず、一般の市民は市民センター改修についての説明を受けていません。そして、昨年度末に市民センターを利用していない市民の意見を聞くということで、無作為抽出の市民対象のアンケートが実施され、その結果も考慮しての改修方針は提案ではなく決定でした。今回市民センターの検討の中で市民参加と市民協働について、一丁目一番地と強調されてき

た市長や市側と市民サイドでは相当の違和感があると感じています。... 今回の狛江市が出した市民センター改修方針についての市民参加の手続は、疑義を感じる市民がいるということは、市民参加と市民協働の推進に関する条例においてどういう案件に対しどのような手法を取るか、様々な解釈が取れてしまうということが大きな問題だと思います。どの段階でどの市民参加の手続をしなければならないということを今後審議会で検討し、条例の見直しを行うことを諮問することを要望します。

2021-03-12 令和 3 年予算特別委員会

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5363359?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=2262#one>)

34 : ◎ 高木委員 ← ※立憲の考えがよくわかります。※

市民センターの拡充と、さらに市の構想より大きな図書館整備を求める要望が強く、コロナ禍での公共施設整備の保留ということを求める市民の声も小さくありません。しかし、狭い市域に大きな土地は確保できず、また、コロナ禍で財政支出を抑える必要もごさいます。—こうした現状と社会の求めに応えるために、私たち立憲民主こまえは、市民センター改修と新図書館整備構想を市内全域の公共施設整備に広げて考えることを提案し、拡充を求める市民の方々の要望にも応えられる提案をしております。具体的には、地域センターの利用率が 50%程度の現状であることから、さらに有効活用できるように、公民館利用団体とも共通する登録と利用システムの一元化に向けた検討、そして各地域の公共施設に、誰もが集えるフリースペースを充実させる検討です。システムを見直すことで、既存の施設が利用しやすくなる。利用しやすくなれば、市民センターに限定されずに利用団体のニーズに応えることが可能になります。

2021-03-26 令和 3 年第 1 回定例会(第 5 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1831307?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1052#one>)

48 : ○ 1 番(岡村 しん議員)

この市民センター改修等基本方針については、多くの市民からこれまでの市民参加・市民協働の積み重ねを壊すようなあまりに突然の方針決定であり、しかも中央図書館の移転先があまりに狭く、市民の期待に応えられないものになっており、この基本方針は一旦保留し、市民参加・市民協働でより使いやすい中央図書館・中央公民館になるように見直してほしい

という要望が出されております。...ところが昨年9月の市民説明会で発表された市民センター改修等基本方針では中央図書館を商工会館と駄倉地区センターの所に移転するという方針が示され、しかもこれがもう案ではなく決定という形で示されました。これには多くの市民が驚き、商工会館の所では図書館の床面積がほとんど広がらない。市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない。この間市と市民の協働で取り組んできたのにいきなり決定というのはおかしいなど、多くの方々からよりよい図書館、公民館にするために基本方針は決定ではなく案に戻してほしい。再度市民と一緒に考えてほしいという声が強く出されました。私たちも参加して本当にそう思いました。

2021-06-03 令和3年第2回定例会(第10号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4719747?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1063#one>)

283 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

確認ですけれども、「SMALL is COOL」ということは、小さいまちのよさを生かしてという意味であって、施設の大小を捉える言葉ではないということは確認できますでしょうか。

285 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

要するに、小さなまちの特徴とか、そういった部分を生かすという意味ですので、これは大きい図書館をつくればいいということでもなく、また本当に小さいものでもいいということではないと思うんですね。それで先ほどから申し上げているとおり、狛江市の中にいろいろ図書のネットワークがあるわけです。それから、今後の時代は、背景的にいろいろな社会を考えていかなければいけない。そういった中で、その「SMALL is COOL」、この小さなまちの特徴を生かしていくところだというふうに考えているところでございます。

2021-09-07 令和3年第3回定例会(第16号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5127519?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1078#one>)

359 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

ぜひ市民参加と協働を推進する立場から、ワークショップと検討委員会では限られた財源の中でも、市民の英知を総結集して、より充実した中央図書館、公民館の計画にするために、少なくとも中央図書館を移転させるという枠組みは取り払って、その是非も含めて自由に議論できるようにすべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

361 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

ワークショップはいろいろな御意見、アイデアを発言していただく場でございますし、また、現在実施しております WEB アンケートでも、利用に当たっての様々な御意見をいただけるものというふうに考えているところでございます。基本構想の策定に向けましては、市民センター等改修基本方針を踏まえた基本構想の策定に向けての予算として、議会の中でもお認めいただきました。そういった関係からも実施しているものでございますので、多くの市民の皆様方の御意見を聞きながら、よりよいものとなるように考えてまいりたいと思っているところでございます。

363 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)枠組みを取り払ってというところは難しいでしょうか。

365 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

もう既に議会の議決をいただいて、今、構想というところでそこに入っているわけでございます。この方針は示させていただいたところでございますので、その中で検討をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

2021-09-21 令和 3 年決算特別委員会

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/2800103?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=2384#one>)

109 : ◎ 岡村委員

2020 年 8 月に狛江市民センター改修等基本方針が策定され、9 月に市民説明会が開かれました。中央図書館を移転する方針となりました。中央図書館を移転させることになった経緯についてお伺いいたします。

110 : ◎ 政策室長

基本方針につきましては、財政負担の抑制と公民館機能及び図書館機能の充実、人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携などを踏まえて策定したものであり、現状の市民センターの設備の老朽化に早急に対応しなければならない状況と、しかしながら、財政状況などを踏まえると、市民センターの建て替えが難しい状況の中で、少しでも公民館及び図書館の機能充実を図ることや、生涯学習と市民活動の連携も含めて総合的に勘案し

まして、新図書館につきましては比較的近い場所に整備することといたしまして、全体の規模を増やすこととしたものでございます。

111：◎ 岡村委員

ただいま答弁の中で、財政状況を踏まえると建て替えが難しい、こうした答弁があったんですけども、少し違うのかなというふうに思います。財政は実質単年度収支で 5 億 8、499 万 3、000 円のプラスとなっております。平成 31 年度の臨財債の利率は 0.005%で、かなりの低金利となっており、こうした臨財債も活用して、必要な施設整備を今進めていく、低金利のうちに進めていく、こうしたことは十分にあり得ることだと思います。

市民センター改修基本方針が案ではなく決定として出されました。これは狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反するのではないか、こうした意見が寄せられております。この間の質疑では、条例の趣旨に反していないということでもございましたけれども、その理由を改めて整理して答弁していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

112：◎ 政策室長 ←「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反するのではないか」という質問には答えていない。

市民センターの改修につきましては、平成 25 年に教育委員会において検討委員会を設置しまして、改修案を検討し、市民説明会を行っております。そこでの意見や市議会への陳情等も踏まえて改修案を凍結し、その後、市民センターを考える市民の会が設置され、提案書を提出いただきました。また、市民アンケートは参加と協働の条例上では市民参加の手段として位置づけているものではございませんが、市の各種計画策定などに当たっても実施しておりまして、広く市民の意向を確認する重要な手段の一つでもございます。基本方針はこれらの手段を経て検討したからこそ、その他の行政課題等も踏まえた上で、平成 25 年の当初にお示した改修案から大きく見直したところです。

113：◎ 岡村委員 ← 重要(条例の趣旨に反している:条例第 5 条 1 項 4 号)「今回の方針は、図書館協会の公立図書館の任務と目標に照らして、こちらも趣旨に反しているのではないか。

これまでの議会答弁では、市民センター改修基本方針は、条例第 5 条 1 項 4 号の市民の公共の用に供される大規模な施設の設置の部分に該当し、市民参加が求められるというものでございました。第 6 条の市民参加の方法の条例の趣旨のところを見ると、行政活動において、市民参加の手段を行うときは、市民が意見等を提出しやすく、かつ、その施策に適

した市民参加の最良の手法を選択し、これにより、多くの市民が公平に参加できるような方法の検討と情報の提供を行うことを各実施機関の長に義務づけるものである、このように書かれております。しかしながら、地区センターは運営協議会と地元町会に説明しておりますけれども、ほかの市民の皆さんはどんな案があるのかも知らず、条例の趣旨にあるような市民が意見等を出しやすく、こうした状況にはなっておりませんでした。アンケートを見ても、図書館の移転、これは選択肢に入っておりません。図書館を移転するというのは、基本方針が出される以前には一度も市民意見を聞いておりません。答弁では、アンケートは市民の意向を確認する重要な手続といっても、移転については市民の意向を確認のしようがありません。これも条例第 6 条の趣旨である、市民が意見等を出しやすく、こうした状況がつけられておらず、条例の趣旨に反している、このように言わざるを得ません。... 今回の方針は、図書館協会の公立図書館の任務と目標に照らして、こちらも趣旨に反している、このように考えられますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

114 : ◎ 政策室長 ← 「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反するのではないか」という質問には答えていない。「公立図書館の任務と目標に照らしてどうか」にも答えていない。

まだ設計に入っている段階ではなく、新図書館基本構想ワークショップでの意見や新図書館整備基本構想検討委員会におきまして、基本構想を検討しているところです。そこでの構想策定の次に基本設計に入ることになりますので、日本図書館協会の発表している点について反しているものとは考えておりません。

115 : ◎ 岡村委員

設計には入っていないかもしれませんが、前段部分、図書館建築には図書館側の構想が反映されていなければならないとされており、当然これ、立地や面積なども含めて、建築に関わっていかなければいけないものと考えます。

117 : ◎ 岡村委員 ← 重要な基礎データ

人口 5 万人から 10 万人の自治体と比較すると、蔵書数は狛江市が最も少なく、専有面積も 9 市中、下位 2 番目という状況でございます。図書館協会の図書館の任務と目標には、図書館が本文書で掲げるような図書館として機能し得るためには、蔵書は 5 万冊、専任職員数 3 名が最低限の要件となる。この図書館の規模としては 800 平米が最低限必

要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件であるとされており、狛江市の中央図書館は最低限の基準にも達しておりません。市民の皆さんから充実を求める声上がるのは当然だと思います。さらに、この文書には、延べ床面積や蔵書冊数、開架図書数、資料費、年間増加冊数、職員数などが示されており、狛江市の人口を8万3,000人とした場合に必要な面積が4,151平米となり、現状を見ても、今後の基本方針を見ても、あまりに狭過ぎる、こうしたものになっていると考えます。同じく蔵書冊数は38万6,080冊となります。開架図書では21万1,105冊となります。今度の基本方針では、あまりにもこの目標とかけ離れたものになってしまうと思います。

2021-10-05 令和3年第3回定例会(第18号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/5127519?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1082#one>)

46 : ○ 1 番(岡村 しん議員) ←(基本方針が出される前には市民意見を聞いていない。市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に反している)
市民センターの問題では、昨年8月に狛江市民センター改修等基本方針が突然出され、老朽化、財政状況などを理由に、中央図書館を移転させることになりました。質疑の中で策定までの経過を確認しましたが、**図書館移転は、基本方針が出される前には市民意見を聞いておりません。**狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第6条の趣旨である**市民が意見等を出しやすくという状況がつかられておらず、条例の趣旨に反している**と言わざるを得ません。図書館協会の図書館の任務と目標には、延べ床面積や蔵書冊数、開架冊数などが示されておりますが、基本方針では、この目標とかけ離れたものになります。

53 : ○ 3 番(平井 里美議員)

市民センター改修基本構想・新図書館整備基本構想策定に関しては、引き続き市民の権利である市民参加、市民と約束した市の責務をしっかりと果たしていくことを求めます。

2021-12-08 令和3年第4回定例会(第23号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4730353?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1095#one>)

474 : ○ 3 番(平井 里美議員)

.... 公民館運営審議会というのは、社会教育法に定められた調査・審議機関です。その公民館運営審議会の意見を尊重することなく進めてきてしまったこと、在り方、つまりコンセプトの共有なく進めてしまったことがワークショップを意味のないものにしてしまったのではないのでしょうか。既に整理されているという狛江市の回答を信じて業者がワークショップを進めているのだとすれば、狛江市と業者の信頼関係にも影響しかねません。ワークショップを行うに当たって、事前に TOT とどのような情報を共有したのかを教えてください。

476 : ○ 教育部長(上田 智弘君)

委託事業者の TOT 共同事業体とは、今までの経緯、市の方針、施設の現状及び利用状況等、情報共有を図るとともに、月一、二回程度開催される定例会議においてワークショップの内容や進め方などについて協議しております。

478 : ○ 3 番(平井 里美議員)

今までの経緯など、事業者と情報共有を図っているにもかかわらず、共有に至っていなかった可能性があるということだと思います。2 回目のワークショップの中で TOT の司会者より、市と協定を結び市民提案書を策定した市民センターを考える市民の会のことを単なる一任意団体だという発言があり、市民から抗議の声が起きました。一任意団体の報告書と認識しているため、TOT は市民の会の報告書の内容を把握せずにワークショップを進めていたことが分かりました。市民センターを考える市民の会が市と協定を結び、小学生も一緒になって行った大規模なワークショップの内容も、市民の会が行った利用者アンケートの内容も TOT は把握していなかったということです。狛江市は、TOT と市民センターを考える市民の会の提案についてどのように共有されていたのでしょうか。

480 : ○ 教育部長(上田 智弘君)

市民センターを考える市民の会の市民提案書につきましては、基本構想策定等の委託事業者を選定するプロポーザルの参加者に対して資料として事前に提供しております。なお、ワークショップでの委託事業者の発言につきましては、その場で指摘を受けまして認識の誤りをお詫びしております。

569 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)

基本方針の説明とともに、それに対しどんな意見が出ているかの説明が必要だと思います。意見聴取の場はありませんでしたが、その後の議会で市民の意見が代弁されています。行

政と市民の望みである市民センター改修を目指して、ワークショップメンバーを含めた市民に基本方針を決めた市の審議過程の説明会と意見聴取の場をワークショップ以外の場で再設定しなければ今後のワークショップが有意義なものにならないと思いますが、市の見解はいかがでしょう。

571：○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(改めて基本方針についての意見聴取をする場を設ける予定はございません。)

基本方針の説明会は昨年度(2020 年)に実施しており、それを踏まえた基本構想の検討をするためのワークショップとして参加者を募集しておりますので、改めて基本方針についての意見聴取をする場を設ける予定はございません。

577：○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(条例で定められている市民参加が不十分であったと判断)

2020 年 9 月に実施された市民センター改修等基本方針についての市民説明会で、駄倉地区センター新図書館案をはじめ、初めて市民に提案された案があったにもかかわらず、これらの骨組みは決定であると報告されました。基本方針について、そこに至る市の考えの丁寧な説明が不十分であり、納得が得られないまま意見を聞く場、パブリックコメントなど意見を言う場が設けられなかったことは、条例で定められている市民参加が不十分であったと判断します。

581：○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(市民参加と市民協働の推進に関する基本条例) ※重要※

市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、平成 25 年(2013 年)4 月 1 日施行の改正で第 6 条関係として、市が市民参加の手続を行う必要がないと判断した行政活動であっても、市民が必要であると判断した場合に市民参加の手続を提案できるよう規定を拡大しました。また、第 7 条関係では市民参加の手続を行った際に、市が市民から提出された意見を受け入れないとした場合、その理由を公表することとしましたと明記されています。条例改正点に従い、市民センター改修など基本方針での市民センター改修、駄倉地区センターをなくし跡地に新図書館建設、市民活動支援センターは市民センターへ移転という提案について丁寧な説明を求め、広く意見を募ることを求めますが、市の見解をお聞かせください。

583 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「市民参加の手続を経て策定した」、「改めて基本方針に関する御意見を伺うことは予定しておりません。」) ※質問に答えていない。

※

先ほどの答弁と同じになりますが、市民センター改修等基本方針につきましては、これまでの議会等での御質問にお答えしてきましたとおり、市民参加の手続を経て策定したものであり、これを踏まえた基本構想の策定のための予算を市議会で議決をいただき、現在検討を進めているところでございます。その中でワークショップの参加者やウェブアンケートなどにより基本構想の策定に向けた御意見はいただいているところでございますが、改めて基本方針に関する御意見を伺うことは予定しておりません。

585 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)← (良い提案だと思う。第三者機関に入ってもらって市の条例違反の有無を判断してもらう。)

市民センター改修は市民参加で行われてきました。そこで市民参加と市民協働の推進に関する基本条例による市民参加の手続が行われていたか確認する機関はあるのでしょうか、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会はどうでしょうか、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に審議される案件を教えてください。

587 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会の所掌事項としましては、市民参加と市民協働に関する指針の検討、市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施、市民参加と市民協働の推進の検討と改善、市民参加の手続の方法及び市民協働事業の提案に関する事項、この条例の改正または廃止に関する事項でございますが、市長の諮問に応じて調査及び審議していただいているところでございます。

589 : ○ 4 番(松崎 淑子議員)

調査は市長の諮問によるということですね。市の事業が市民参加が条例に基づき正しく行われたかの評価は、どこでどの期間についてどこからの発案で行うことが可能でしょうか。

591 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ←(「個別の事業に関しての評価については行っておりません。」??? 信じられない!)

市民参加と市民協働の実施状況に関する評価につきましては、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に対し、市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実

施について諮問し、毎年度調査、審議を行っていただいておりますが、個別の事業に関しての評価については行っておりません。

593 : ○ 4 番(松崎 淑子議員) ←(非常に良い提案)

市民参加の手續に疑義があった場合、公平な判断を下す場が必要だと思えます。今回の市民センター改修等基本方針について、市民参加の手續が正しく行われた、行われなかったが決裂していることでワークショップが順調に進んでいません。市と市民の市民参加について、条例に照らして正しく行われているかの検証をぜひ諮問してほしいです。今後の狛江市の市民参加の在り方のためにも第三者に評価をお願いすべきと考えますが、いかがでしょうか。

595 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君) ← 不誠実な回答

市として評価をお願いする予定はございません。

22-02-24 令和 4 年第 1 回定例会(第 1 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9072784?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=206238#one>)

7 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定に向け、関係団体等へのヒアリングや web アンケートなどにより広く意見を伺い、その内容も踏まえてワークショップで検討を進めています。あわせて新図書館については、教育委員会にて新図書館整備基本構想検討委員会を設置し、並行して検討を進めているところです。これら基本構想に基づき、基本設計・実施設計を進めてまいります。こまえ電子図書館では、今年度、試行で実施しました電子雑誌の閲覧サービスを本格実施します。同じく、試行で実施している学習フリースペースも本格実施いたします。

19 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

9 の市民センター改修工事実施設計業務は、市民センターの改修に向け、実施設計を令和 4 年度・5 年度の 2 カ年で行うものでございます。

2022-03-03 令和4年第1回定例会(第2号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9072784?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1104#one>)

○ 14番(鈴木 えつお議員)

....「ちょっと待って、図書館移転連絡会こまえ」が行っております、「市民合意のない狛江市民センター改修基本方針を一旦保留してください。使いやすい市民センター(公民館・図書館)の増改築を市民参加・市民協働で再検討することを求めます」、こういう市長への要望署名は3,500筆を超えました。ぜひ基本方針を一旦保留し、中央図書館は現在地で充実させていく、こういう方向で再検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

216:○市長(松原 俊雄君)

いろいろな御意見はあろうかと思えます。そして現在では社会情勢とか、いろいろな大きな変化の時期でもあろうかと思えます。そういった部分も踏まえまして、この市民センター等改修基本方針につきましては、既にお示しさせていただいております、これを踏まえまして、基本構想の策定に向けた予算として、市民の代表でいらっしゃいます議員の議会におきましても、これはお認めいただきました。そういった部分で今回は実施推進をしているところでございます。その中で多くの方々の御意見をいただきながら、よりよいものをつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

70

○ 14番(鈴木 えつお議員) 2年前の12月議会でそういう予算が入った補正予算が議決されました。ただ、私たちはそれに反対いたしました。過去を振り返ってみますと、一旦議決したものを市民こそ主人公という立場から凍結して、そして見直したこともございます。そして議会の議決ということであれば、市議会が2013年12月、4,000名の署名が添えられた耐震補強のみならず、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情、これを全会一致で採択いたしております。この市議会の意思を生かしていくことが大切と思えます。ぜひ狛江市基本構想、ともに創る文化育むまち～水と緑の狛江～これを実現する立場から、基本方針を保留して中央図書館は現在地で充実させる方向で再検討されるよう求めます。

2022-03-16 令和 4 年予算特別委員会

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9154624?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=2266#one>)

37 : ◎ 栗山委員 ← (※狭い市内に 7 か所も図書館!)

新図書館ができることで西河原公民館図書室、各地域センターの図書室、市民センターの図書コーナーと狭い市内に 7 か所も図書に触れられる場所が誕生します。また、市全体の都市サービスの在り方を整理し、ハード、ソフトの両面においても必要な機能を整理することで限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館が整備されます。ただ単に市民センター改修、新図書館整備にとどまらず、生涯を通じた学びの環境整備、質の高い学校教育推進のために学習環境の整備を進めるためにも自由民主党・明政クラブは市民の皆様の声を受け止め、一緒に考えながら新図書館整備を進めてまいりたいと思います。

143 : ◎ 宮坂委員

ところが 2020 年 8 月、狛江市市民センター改修等基本方針が策定、発表され、計画案ではなく決定として発表されました。これまで市と市民が協働で取り組んできたものを突然断ち切るものでした。しかも、その内容は中央図書館移転ということで、その移転先ではあまりに狭く、市民要望に応えられないものになっています。9 月に実施された市民説明会では、市民提案書が尊重されていない、新図書館は今より使いづらくなるなどの意見が多く出され、撤回を求める声が出されました。この取組は 2013 年、市民団体から耐震補強のみならず、市民センターの充実と増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情 4,000 筆が全会一致で採択されてから取り組まれてきたものであります。市民参加、市民協働は市長の公約の重要な柱です。これまで市民提案書をつくってきた市民の皆さんは、いま一度立ち止まって、市民参加、市民協働で再検討をと 3,500 筆を超える署名を届け、何回も要請しています。ぜひよりよい図書館、公民館のために再検討を要望しますが、いかがでしょうか。

144 : ◎ 政策室長

基本方針については変更する予定はございません。

295 : ◎ 公民館長

市民センター改修におきましては、ワークショップを全 7 回実施し、市民センター改修基本構想案を取りまとめる予定です。今後の予定は、3 月 27 日に第 4 回目のワークショップを実施し、令和 4 年度に残り 3 回実施します。その後、構想素案がまとまった段階でパブリックコ

メント及び市民説明会を実施し、市民の皆様の御意見を伺いながら、基本構想案を取りまとめる予定です。

296 : ◎ 図書館長

図書館におきましても、ワークショップを全 6 回、新図書館整備基本構想検討委員会を全 6 回行いまして、新図書館整備基本構想案を取りまとめる予定でいます。

297 : ◎ 松崎委員← (※第 5 条解説第 1 項第 4 号)

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方第 5 条解説第 1 項第 4 号に、市民の公共の用に供される大規模な施設というのは、広く一般市民が使用する会館、ホール、公園などの公共用の施設をいう。施設の設置に係る基本計画など策定及びその利用や運営に関する方針に、または、それらの変更という言葉を加え、既存の施設の移転や廃止、統廃合、あるいはそれらによる跡地利用計画なども対象に含めることとしたものであるという記述があります。市民センター、図書館移転方針及び四小跡地にも関係していると言えるのではないのでしょうか。市民参加が行われる時期やタイミングを含めた手続、手法について、また広く市民が利用する施設、市民の生活に影響を与える公共施設の再編などについての手続など、行政と市民に認識の違いが起こらないよう条例の見直しを要望します。また、市民に意見を聞く場の規定と市民発議での市民参加について、評価する機関を設置できる条項を加えることを要望し、この質問を終わります。

2022-03-30 令和 4 年第 1 回定例会(第 5 号)(131 :

<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/4201392?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1110#one>)

(131 : ○ 3 番(平井 里美議員)←(「基本条例違反ではないか」、質問ではないので、これに対する市からの回答はない)

また、市民センター改修に関する基本方針で発表された駄倉地区センター小学生クラブの廃止、狛江市商工会議所、市民活動支援センターの移設などは多くの市民の活動に影響を及ぼす施設の改修であり、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、基本方針策定に当たり市民参加の手続を取るべき事業だとあります。狛江市が市民参加を行わずに市民センター改修に関する基本方針を策定したこと、その基本方針に基づいてワークショップや基本構想が策定されようとしているのは、条例に罰則規定がないため

す。市民参加の手続を行わないまま市民センター改修、新図書館建設に関わる予算案を承認するわけにはいきません。そして、条例改定に当たり市民参加の手続が軽視されることがないように改善を求めます。

2022-06-02 令和 4 年第 2 回定例会(第 7 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8673075?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1117#one>)

104 : ○ 16 番(石川 和広議員)

今月の 26 日(2022/6/26)には、次の任期の市長が決まります。24 日後です。これをもって市民の合意、いわゆる選挙で判断いただければ、この施策について市民の皆様合意をいただいたと言ってもいいのではないかというふうに思います。また逆に、それがなければ、何をもって市民の合意と呼ぶのかと。ここが分からなくなってくると思います。どこまでも市民の皆様合意であって、市民団体の合意とはまた別の問題だと私は思います。こうした審判を今月仰ぐわけですから、しっかり、次の任期の市長に最終的な、この構想いただいて、どう具現化していくかの判断は任せたいと思います。

2022-06-03 令和 4 年第 2 回定例会(第 8 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8673075?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1119#one>)

289 : ○ 3 番(平井 里美議員)

5 月 29 日、新図書館整備、市民センター改修についての中間報告会が開催されました。説明を聞いた市民からは、これ私も参加させていただいたのですが、中央図書館を分割するという基本方針は専門性を欠いているという意見、そして、策定時に図書館の専門家、司書がどう関わったのか、会議録はあるのかという質問がありました。市の回答は、基本方針は司書も専門家も入れず松原市長が副市長と部長とで検討したというもので、会場の市民からは、市が会議体をつくらず会議録も残さずに進めてきたことに驚きの声が上がりました。令和 2 年(2020 年)第 4 回定例会で、私の質問に対して企画財政部長が御答弁くださった内容です。市民の読書と子供たちの成長を支える図書館の役割を大事にしてほしい、基本方針こそ専門家、市民参加を行うべきという声が印象的でした。

市は、基本方針は議会で承認された方針だと説明していますが、市民センター・図書館基本構想策定のための予算は、新型コロナ対策の補正予算の中に滑り込ませるように入れ込まれ、一括で決議を求められた予算です。議会の中で十分議論して議決することを尊重した議案提出だったとは、私は思いません。こうして決まった基本方針は、図書館や公民館、市民活動支援センターなど、これまでの市民の運動の積み重ねを粉々に壊してしまうものです。市民が待ちに待った図書館・公民館、市民センターが行政への信頼を失わせてしまう公共施設となってしまうことを非常に残念に思います。1人当たりの公共施設建築物延べ床面積が全国の半分以下、多摩地域の7割の公共施設しか持たない私たちだからこそ、私たち狛江市民にとって公共施設はより大切なのです。公民館は、図書館は誰のためのものなのでしょうか。老朽化するから、場所がないからしょうがないと、しょうがないものために何十億円という財源を投入するのではなく、今狛江のまちに何が必要なのか、まちづくり、地域づくりの視点を持って、基本方針から市民とともに考えていただけないでしょうか。

2022-06-06 令和4年第2回定例会(第9号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7466913?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1121#one>)

88：○10番(しの 浩司議員)

様々なテーマで行われていることが確認できました。私、このワークショップを何回か傍聴させていただいたのですが、ワークショップの中で、基本方針に対する意見を言わせてほしいと主張されている参加者もいらっしゃいますが、これに対する見解をお伺いいたします。

90：○教育部長(上田 智弘君)←(「あくまでも基本方針を踏まえた中で、市民センター改修をよりよいものとするために参加者の皆さんから様々な意見を聞かせていただくためのワークショップ」、「基本方針そのものを見直すといったものではない」)

○教育部長(上田 智弘君) 教育委員会では、令和2年8月に市が策定した狛江市民センター改修等基本方針に基づいた基本構想案を作成するためにワークショップを開催しております。あくまでも基本方針を踏まえた中で、市民センター改修をよりよいものとするために参加者の皆さんから様々な意見を聞かせていただくためのワークショップであると認識しており、意見は意見として受け止めさせていただきますが、基本方針そのものを見直すといったものではないというふうと考えております。

116 : ○ 10 番(しの 浩司議員)←(「新図書館そのものに否定的な意見が見られますが...」)

それでは、新図書館そのものに否定的な意見が見られますが、市長部局としては、市の財政状況や今後の財政の見通しを踏まえて基本方針を示しているところだと思いますが、改めて基本的な考え方について、分かりやすくお伺いいたします。また、教育委員会としてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

118 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備する」)

市民センター改修等基本方針では、「財政負担の抑制」、「公民館機能及び図書館機能の充実」、「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」、「将来に向けて」の 4 点について考え方を示しております。「財政負担の抑制」では、社会保障費が年々増加しておりますが、その傾向が今後も続く一方で、人口減少による生産年齢人口が減ることによる財源確保が厳しくなる見通しであるため、先を見据えた財政運営を行っていく必要があるとしております。また、社会保障費の増加のほか、学校施設の更新時期に向けて将来負担の抑制を図っていくことも必要であることなどから、市の財政状況及び中長期的な視点での財政負担も考慮した上で整備することとしております。

「公民館機能及び図書館機能の充実」は、市民センターを考える市民の会の提案では、スペースの拡充のほか、機能面などの拡充の提案をいただいております。また、市民アンケートでは、利用頻度があまり高くない傾向が見られましたが、その一方で、充実を求める意見もいただいております。特に図書館については、自由意見でも多くの充実を求める意見をいただきました。しかしながら、先ほど説明したとおり、市の財政状況を見ると、多額の整備費用となる改築や既存施設の上への縦増築などによりスペースを大きく拡充することは難しいところでございますが、市としてもできるだけ御要望にお答えし、利用しやすい施設にしたいという考えから、内部のリノベーションを行うことにより市民センター内の機能の充実を図れるよう整備すること、図書館については、市全体の図書サービスの在り方も含めてハード・ソフトの両面において必要な機能を検討し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備することとしております。

「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」は、ライフステージに応じて生涯学習や地域コミュニティー活動などに積極的に関わることが個人の人生を豊かにするものであるため、様々な団体活動の場や交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて市民

の自主的な活動を支援することにより、生涯学習と市民活動の充実を図ることとするものでございます。

「将来に向けて」は、市民センターは、改修工事を行うことにより改修後 20 年は使用することが可能となりますので、将来的には、同じ敷地内にある市役所と市民センターを一体的に建て替えることも検討することが可能となります。将来的には人口が減少し、社会状況も変化していると思われませんが、将来世代においてその時代に合った公共施設として整備することも可能としているというものでございます。

122 : ○ 10 番(しの 浩司議員)

中間報告会についてなのですが、5 月 29 日(2022 年)の市民センター改修・新図書館整備基本構想(案)の中間報告会の内容については、先日、石川議員への答弁で確認させていただきました。報告会の中で、署名と要望が出されているという話があったそうですが、どのような内容で、どう対応される予定なのかをお伺いいたします。

124 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民合意がないとの御指摘でございますが..市民の代表である市議会で認められた予算の下」)

要望項目といたしましては、市民合意のない粕江市民センター改修等基本方針を一旦保留し、使いやすい市民センター(公民館・図書館)の増改築を市民参加・市民協働で再検討することを求めるもので、数回にわたり、延べ 4,000 筆を超える署名が提出されております。粕江市民センター改修等基本方針は令和 2 年 8 月(2020 年)に策定したものでございますが、この基本方針の下、現在、進めております市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定業務の予算は補正予算に計上し、令和 2 年(2020 年)第 4 回定例会で議決をいただいたものでございます。市民合意がないとの御指摘でございますが、市民の代表である市議会で認められた予算の下、現在、市民センター改修のワークショップや新図書館整備のワークショップ、検討委員会で御議論いただいているところでございます。

このような御意見をお持ちの方もいらっしゃることは真摯に受け止めますが、署名による要望に対しましては、今よりも公民館機能及び図書館機能の充実を図るために、現在、取り組んでいることに御理解いただきたい旨、回答させていただきたく準備を進めているところでございます。

2022-06-07 令和4年第2回定例会(第10号)(230:○14番(鈴木 えつお議員))
(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8218053?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=210971#one>)

○230:○14番(鈴木 えつお議員) 5月29日の中間報告会の午後の部に私も参加いたしました。中央図書館分割移転することについての反対の声が多数出たと思います。その中で、ある参加者から、「今回の最大の問題は、中央図書館を子供図書館と大人図書館に分割することだ。常識的にあり得ない。わざわざそれを選択した、その理由を教えてください。そのメリットとデメリットは何か」という趣旨の発言がありまして、市側は、「市民センターの規模を大きくすることが難しい。全体の規模を大きくするというので、駄倉の所を活用する。図書館は一体のほうがメリットがあると思うが、面積を増やすために今回の提案を考えた」と、こういう趣旨の回答があったと私は受け止めたんですけども、いかがでしょうか。

232:○企画財政部長(高橋 良典君)←(「市民センターを縦増築して、面積を広げるとは、財政的に難しい」)

公民館と図書館が現在のように1つの施設にあるほうが、学びという点ではメリットがありますが、公民館と図書館の充実を図るためには、市民の会が提案しているように、市民センターを縦増築して、面積を広げるとは、財政的に難しいこともあり、商工会の場所に図書館を整備することにより、全体の面積を大きくしたという趣旨での回答でございます。

市民センター改修等基本方針では、新図書館の整備と市民センターに図書コーナーを設置することを示したものであり、そこにどのような機能を持たせるかについては、新図書館整備基本構想策定検討委員会やワークショップの中で検討し、そのような方向になったものだと認識しております。

234:○教育部長(上田 智弘君)

教育委員会といたしましては、過去に様々な議論や意見がございましたが、そうした背景を踏まえつつ、かつ市の現状から、実現可能な案として、狛江市民センター改修等基本方針が提示されたものと受け止めております。内容については、可能な限り図書館行政を推進するものと理解しており、その趣旨を踏まえて現在検討を行っているところです。

2022-06-07 令和 4 年第 2 回定例会(第 10 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/8218053?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=210971#one>)

256 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

..... これまでここまで進んできたということで、今提案したのは、今の基本方針の財政負担の枠組みをそう変えずに、1 点の今市民の皆さんが疑問に思っている分割してしまうという、その部分を修正して、図書館については現在地で充実させる、そのことを検討できないかというふうに言ったところでございます。.... 2 月(2015 年)に「市民センターを考える市民の会」が発足いたしました。.... このときも本当に大勢の市民が参加して、市民センターを考える市民の会が発足したわけです。そこで、市と市民の協働で分科会に分かれての勉強会やワークショップ、先進市の視察、中央公民館・図書館利用者アンケートなど、200 回を超える会合を開いて検討を重ねて、翌年の 2016 年 4 月に市民の会が「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する市民提案書」を市に提出いたしました。そのとき提案書を受け取った当時の高橋市長は、こう言ったそうでございます。「あのとき実施計画を止めてよかった。1 年間皆さんが議論して作り上げてくれた市民提案書を基本に新しい市民センターをつくっていきます」と、このようにおっしゃったそうでございます。会の人たちは、これで私たちの夢が実現すると新しい中央図書館・中央公民館ができると期待されました。前高橋市長は自ら起こした事件で、その後、辞職を余儀なくされましたが、行政のトップが市民に約束したことは最大限尊重されなければならないと思います。市民提案書を受けて、市が日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社に委託し、調査してもらった報告書でも、その後市が実施した市民アンケートでも、中央図書館を分けるという、そういう方向は全く出ておりませんでした。ぜひこうした多くの市民が参加して取りまとめた市民提案書、ここに込められた多くの市民の思いですね、これをしっかり受け止めて、市民が期待する中央図書館・公民館に少しでも近づける、そのために中央図書館については分割移転ではなくて、現在の所で充実させていくということで再検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

258 : ○ 市 長(松原 俊雄君)

先ほど述べさせていただいたとおりでございます。

2022-09-09 令和 4 年第 3 回定例会(第 17 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/9110164?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1138#one>)

89 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

市民参加と市民協働を今後も引き続き推進していく、そういうことで確認させていただきます。そして市民参加と市民協働を進める立場から、4、200 筆もの署名が寄せられた狛江市民センター改修等基本方針の見直しについて、提出者との懇談の機会を設けるなど、市民合意への努力を行うべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

91 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「多くの市民の合意はいただいているものと認識をしている」)

狛江市民センター改修等基本方針は、様々な経緯を踏まえ、市として総合的に検討し策定したものでございます。またこれに基づく基本構想の策定に向けた予算は、市民の代表でもございます狛江市議会で議決をいただき認められたものでありますので、多くの市民の合意はいただいているものと認識をしているところでございます。

93 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

市民が主人公、市民参加と協働、こういう立場から考えれば、市民の合意はまだ得られていない、そのように思います。(2022/9/)7 日の市民説明会でも、狛江市民センター改修等基本方針が、市民センターを考える市民の会の提案など、それまでの市民参加、市民協働の取組がほとんど反映されないまま、また市民との話し合いもなく決定されたこと、これを厳しく批判する声が強く出されました。市民が主役、市民参加・協働を進めるというのであれば、せめて懇談の機会を設けて合意への努力を行うべきでございます。この市民説明会でも出されましたけれども、署名をされている方々が一番疑問に思っていることは、2015 年 2 月以来、市と市民の協働で市民センターの充実を目指して取り組み、2016 年 3 月には、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する市民提案書をまとめて、その後も市と協議しながら、2017 年 5 月には日建設計に委託して提案書を具体化する方法を提示した調査報告書がまとめられ、さらに 2020 年 5 月には、広く市民にアンケートを行った結果がまとめられましたが、この間、中央図書館の移転の話は全く出ていなかったのに、いきなり分割移転の話が出された、ここに一番疑問を持っております。日建設計の調査報告書で、商工会館・駄倉地区センターのところに中央図書館の分室を造るという提案はありましたが、中央図書館の移転の話は全く出てきておりませんでした。それが 2020 年 8 月に、中央図書館を商工会館・駄倉地区センターのところに移転・新築という方針が庁議で決定され、9 月に市民説明会で決定事項として報告されたことに市民は大変驚いたわけでございます。

この間の議会でのやりとりでは、これは市長が決めたことということでございますが、それにしてもあまりに拙速な決め方だったのではないのでしょうか。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨に照らしても、それに反する決め方だったのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

95 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市の財政状況や施策なども含め総合的に判断させていただいた」)

市民センターの改修につきましては、前市政の時代から市民の会との話し合いを行い、提案書を提出していただきました。また利用されていない方も含め、広く市民の意見を伺うためのアンケートを行ったところでございます。いろいろ御意見あることは承知しているところでございますけれども、市民センターについては、本来改修工事をすべき年度から 6 年以上過ぎてございまして、設備などは早急に更新しなければならない状況となっているところでございます。その一方で、新図書館につきましては、長い間の要望でございました。そういった状況も踏まえた上で、市の財政状況や施策なども含め総合的に判断させていただいたところでございます。

97 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員) ←(「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例違反の疑いがある」)

市民の疑問というのは、2020 年 8 月に、それまで全く出てこなかった中央図書館の移転、そして分割、こういことがいきなり持ち出されてきた、そこに一番大きな疑問を持っております。市長に伺いますけれども、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、その第 5 条で、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」については、「あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」と、そのように定めております。この条例の説明書を見ますと、「又はそれらの変更」についての説明で、既存の施設の移転についても、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならないと、そのように定めております。

2020 年 8 月にこうした市民参加の手続きを行わず、中央図書館の移転分割を決めてしまったのは、この条例の趣旨に反するのではないのでしょうか。

99 : ○ 市 長(松原 俊雄君) ← いろいろ言うが、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に沿って行った決定ではないことは明らか。

市民の皆様方からいろいろ御意見をいただきながら、また市民の会の御意見、そしてアンケートなども実施させていただいていますので、これは市民参加の手続を踏んでいるということでございます。補足するなら、矢野市政の時代に、まちづくり総合プランという計画がございました。そのときも、こういう議場の中で大きな議論となりました。総合プランは内部計画ということで当時の矢野市長は提案されていまして、市民参加の手続は踏んでいないものが出てきたわけです。でも、市議会議事録を見ていただければ分かると思いますけれども、このプランは個々に動かすときに市民参加を行うんですよということを言われていました。今回のこの方針については、計画ではなかったんです。その方針という考え方を占めさせていただきました。でも、その前にいろいろ市民の皆様方の御意見をいただいた上でこの方針を策定させていただきました。なおかつ、それに基づいて市民の皆様方に御意見をいただき、またいろいろ委員会を作ったりしながら、もっと丁寧に今回は市民参加ということで行わせていただいたところでございます。

101 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)←(「移転ということもあらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」、「条例の趣旨に反している」)

さきの答弁の中でも、個々の施設を動かすときに検討するんだというお話がありましたけれども、まさに今回は個々の施設なんです。中央図書館を今の場所で充実するのか、それとも分割移転するのかというのは大きな問題で、しかも、条例の中に移転ということもあらかじめ市民参加の手続を行わなければならないと書かれているんです。ところが、少なくとも移転分割の方針というには一回も市民参加の手続を行っていないんです。なので、そこはやはり条例の趣旨に反しているのではないかと、このことを訴えているわけです。条例の内容を示して質問していますので、ぜひそういうことを踏まえて御答弁をお願いします。

103 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「市民参加の手続上は、しっかりと私もさせていただいている」← 松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。)

残念ですね。矢野市政を擁護された鈴木議員という一番長い議員が、そういった矢野市政を批判するようなお言葉をしているということは本当に残念に思っています。市民参加の手続上は、しっかりと私もさせていただいているところでございます。方針ということを出して。その前にいろいろな手続、市民の方から意見をいただきながら、そして団体の方からも意見を頂いているところでございます。そこで方針をまとめさせていただいた。それは手続しっかりできているというふうに思っているところでございます。

105 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)← 鈴木議員の再質問です。

先ほどの市長が答弁した中にも、当時の矢野市長の答弁として、個々の施設について市民参加の手続を行うんだと言っていたので、そのことを申し上げて、今回は個々の施設ではないかというふうに言ったわけです。しかも、私は条例の条文も示して、いわゆる移転についても「あらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」と、本当に松原市長が当時一生懸命力を尽くして作った条例の中にそのことが掲げられているんです。だから、本当に多くの市民が利用する中央図書館、それを移転するかどうかというのは大きな問題ですよ。だから、そういうのは「あらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」と書かれているんです。しかし、2020 年 8 月の決定は、移転を含めて決めちゃったわけですが、その前にそういう市民参加の手続を行うべきではなかったのかと、この条例の趣旨からしてそうではなかったのかということを問うているわけなので、条例の内容も含めて御答弁をお願いいたします。

107 : ○ 市 長(松原 俊雄君)←(「矢野市政で言われた市民参加とは違う方法をちゃんと条例に基づいて行っている」??← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。)

矢野市政のお話をさせていただいたときには、矢野市政は個々のと言っているんです。私はその話はしていないんです。私はこの方針を出す前には、いろいろ市民参加のことで市民からの提案書もございましたし、それからあとはいろいろ団体からもお話を聞いて方針を固めてきたところでございます。それは長年の蓄積もありますし、長年の市民からの意見もあります。そういった部分を踏まえて方針を出していただいたので、矢野市政で言われた市民参加とは違う方法をちゃんと条例に基づいて行っているということを申し上げているところでございます。

109 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)← (鈴木議員の再々質問です。「既存の施設の移転や廃止、統廃合、それらについても市民参加の対象に含める」)

私の質問の趣旨がまだ伝わっていないのかなというふうに思います。 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例、その第 5 条で、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」については、「あらかじめ市民参加の手続を行わなければならない」と定めておりまして、この市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方、こういのは市が作っておりまして、その中で、この既存の施設の移転や廃止、統廃合、それらについても市民参加の対象に含めるんだということで、先ほど言った「又はそれらの変更」の中にこういことが入るんだということを市が説明しているんですね。なのに今回は、はっきり中央図書館は

移転するというふうの方針で決めたわけですから、その間には必ず市民参加の手続をしなければならなかったのではないかなと思うんですけども、条文を示して質問していますので、ぜひそれに沿って御答弁をお願いいたします。

111: ○ 市長(松原 俊雄君)← (「矢野市政で行った市民参加の手続より、私が今行っている市民参加の手続はしっかりやっていますよ」?? ← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。同じことを繰り返しています。)

説明させていただいているところが御理解いただけないというのは本当に非常に残念でございます。先ほどからも申し上げているとおり、方針を出すときにはいろいろと市民参加、市民の意見を聞きながら、この方針を策定しているところでございます。これは条文の中でもしっかりと対応しているところでございまして、先ほどからいろいろ御説明をさせていただいておりますけれども、これは矢野市政の時代に私も策定させていただいて、その運用は矢野市政が運用することだったんですよ。ことですよね。先ほどのまちづくり総合プランは、そういったことで矢野市政で行った市民参加の手続より、私が今行っている市民参加の手続はしっかりやっていますよということをお伝えさせていただいたところでございます。

113: ○ 14 番(鈴木 えつお議員)← 鈴木議員の再々々質問です。← (「具体的に条例に反していますよね。」)

しっかりやっているというふうに言うんですけども、具体的に条例に反していますよね。移転については市民参加の手続をやらなかった。条例に反しているんじゃないですか。

115: ○ 企画財政部長(高橋 良典君)← (市長の代わりに企画財政部長が出てきましたが、回答できません。)

現在パブリックコメントを行わせていただいておりますけれども、施設として、まず狛江市民センター、こちらについては、狛江市民センター改修基本構想(案)ということでワークショップ等も行いながら、市民参加の手法で、今後市民センターという施設をどういうふうにしていくか、この構想を今パブリックコメントで決めている最中でございます。あわせて、狛江市新図書館整備基本構想(案)、こちら新しく駄倉地区センターのところに新図書館として整備したいという考え方を基本構想(案)として今お示しさせていただいて、この案を作るに当たりましてワークショップを行っておりますし、こちらについては検討委員会も設置させていただいております。その中でまとってきた基本構想(案)を、現在さらにパブリックコメントということで市民参

加の取手続を取らせていただいております。まとめていくという考えでございますので、条例どおりに行っていると判断しております。

117：○ 14 番(鈴木 えつお議員) ← (鈴木議員の再々々々質問です。「その移転を決めた基本方針を決めるところに条例違反があったんじゃないか」)

そういうことを聞いているんじゃないんです。2020年8月に移転を決めた経過に問題があったんじゃないかということも聞いているんです。その後ワークショップとかいろいろやっていますよね。ワークショップの中で、いろいろ市民の方が移転はおかしいんじゃないか、2つに分割するのはおかしいんじゃないかと言うと、もう基本方針がありますのでと切られちゃうわけなんです。だから、その移転を決めた基本方針を決めるところに条例違反があったんじゃないかと、このことを聞いているんです。

119：○ 市 長(松原 俊雄君) ← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。同じことを繰り返しています。

先ほどから何回も御答弁させていただいております。先ほど質問者が、市長が決めたということも言われていますけれども、最高の決定権者は必要でございますので、当たり前のことなんです。その前の手続がどうだという話ですね。それは先ほどからも繰り返し何回も御答弁させていただいておりますけれども、方針を策定する前には、市民の会の皆様方の提案書とか、あるいはいろいろなグループとか、また団体などからの意見も聞いてございます。その中で方針を策定して、市民の皆様これをどうしようかというところを議論していただいて、市民参加の手続はしっかり踏んでいるということでございます。

121：○ 14 番(鈴木 えつお議員) ← (「私の質問に答えていない」、←鈴木議員の再々々々々質問です。「その移転について市民参加の手続をしましたか」)

私の質問に答えていないと思います。ですから、基本方針ですね、中央図書館の移転分割を決めた基本方針、2020年8月、その前に、少なくとも移転の部分、中央図書館を移転するということについては大きな問題ですから、そこについては市民参加の手続を進めるべきではなかったんじゃないですか。その移転について市民参加の手続をしましたか、そのことをお伺いします。

123：○ 市 長(松原 俊雄君) ← ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。

参加の手續というのはいろいろございます。その中で、先ほどからいろいろ繰り返しの答弁をさせていただいているとおりでございます。移転の手續をするという、手續というよりは、御意見を伺うというのが基本的なわけですね。市民の皆様と手續をするという、市民参加の手續というのは、確かに手續とありますけれども、それは御意見を聞きながら、いろいろ市として最終的な判断をする。市民の皆様方に、決めた方に責任を持たせるわけではないですよ。最終的な責任は市長ですよ。その市長が責任を持って提案しなきゃいけないわけですよ。市民の皆様方もいろいろ意見ありますよ。今回の選挙戦でもそうですよね。そういった意見を持って戦いましたよね、今回選挙戦で。いろいろな意見があるんですよ。その意見を個々に聞いて、じゃ、これやりましょう、これやりましょうと言っていたら、だからこれだけまともじゃなかったんじゃないですか。矢野市政 16 年間、図書館造るって造れなかったじゃないですか。それはなぜですか。いろいろな人の意見を聞きちゃうから、確かに重要、いろいろな意見を聞くのは重要。その中で方針を決定するのは市長ですよ。市民の責任を取らせないとやっているようなものですよ、その意見は。そんなのあり得ないじゃないですか。だから、方針を策定する前にはいろいろな意見を聞きながら、また市民提案書を確認しながら、また市民の代表の皆さんですよ。先ほどちょっと失礼なこと言ったかもしれないですよ。市民のほうが、この代表の皆さんより声が通らなきゃいけないんですか。要らないじゃないですか、議員、そんなことだったら。そういう話になってしまうということですよ、言われているのは。もっと大事にしましょうよ、この市民の代表も。そういう市民の代表の皆様方の声も聞いているんですよ、策定する前に。そうやって今回方針もしっかり打ち出させていただいて、市民参加はやってますよということを先ほどからいろいろ御説明させていただいたところでございます。

125 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員) ← (「私の質問に答えていないんですね」、←鈴木議員の再々々々々質問です。「それは条例に反しているんじゃないか」、「市長も(条例を)守らなくちゃいけないと思う」)

いろいろおっしゃるんですけども、私の質問に答えていないんですね。この条例というのは、やはり狛江市の条例というのは市長も縛っていると思います。市長も守らなければならない条例だと思えます。条例の条文を示して、2020 年 8 月の移転分割の方針を決定した。いわゆるこれは案として決めて、それを移転分割でいかかでしょうかということを市民に示してやる手續を取っていると思いますけれども、もう決定という形で移転を決めてしまった、それは条例に反しているんじゃないかと言っているんです。条例も市長も守らなくちゃいけないと思うんですよ。それを守られていないんじゃないかと、そのことを訴えているんです。いかがですか。条文に沿って答えていただきたいと思えます。

127 : ○ 市 長(松原 俊雄君) ← (「条例に反しているわけではないですよ」。←ここでも松原市長は鈴木議員の質問に答えられませんね。

先ほどから御説明しているとおりでございまして、条例に反しているわけではないですよ、これは。ちゃんと条例に基づいていろいろ市民参加の процедуруを行いながら方針を決定し、なおかつ、それを丁寧に市民の皆様方と作り上げていくことをやっているわけです。そうしたら、法律はどうなんですか。市民の代表の皆様方の御意見より、そこは重要だという話になったら、法律に反しているんじゃないですか。先ほどからいろいろ、私の説明が悪いのかどうか分かりませんけれども、御納得いただけないのは平行線になってしまいますけれども、現実にはしっかりと対応しながら、市民の皆様方の長年の要望ということで、私が今実現をしようというところなんです。結果、皆さんは図書館を造るのが反対だというようなことになっちゃうじゃないですか。だから 16 年間造れなかった、またその後の 6 年間も造れなかった。これ石井三雄さんの時代からですよ、図書館を造りたい、造ろうという時代は。狛江の文化ってそういうことなんですか。じゃないじゃないですか。狛江市民でもっと高い位置にいるんですよ。だから、私も今回の選挙戦で皆さんの意見を聞きながらいろいろ新図書館について、また公民館の市民センターの改修工事、こういったことも聞いていますよ。その中でやる判断をしながらここまでまとめてきて、ようやく皆様方、分かりませんが、皆様方が切望してきたこの新しい図書館、そして狛江市の成長につながる新図書館、また市民センターが出来上がろうとしているんです。そういう段階を踏まえながらやってきたものと、それからまちづくり全体的に考えること、こういったことが今求められているわけですので、そういうことで私はしっかりとこの新図書館、また市民センターの改修を市民の皆様方のお声をしっかり受けて現対応を進めているところでございます。これは総合的なまちづくりを踏まえて行っているところでございます。

129 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員) ← (「私何度聞いても、その条文に沿った答えは出てなかった」)

ぜひ市長も市民説明会に出てもらったらいいかなと思うんです。やはり一番本当に市民の皆さんが疑問に思っているのは、2020 年 8 月の決定なんですよ。やはりそれまでずっと、もう 10 年ぐらいですかね、みんなで市と市民と協働で作ってきて、こういう提案はどうだと。その提案を受けて、市のほうも日建設計に委託して幾つかの提案を出してきた、アンケートもやった。しかし、その中には中央図書館の移転ということは一言もなかったんですよ。公民館は一部を中央会館のところに移すという案はあったんですけども、中央図書館を分割という案はなかったんです。それがいきなり 2020 年 8 月に決定という形で出されたものですか

ら、そこに一番市民は疑問を持っているし、批判の声がずっと出ている。せっかくいい施設を造るのであれば、そこをきちんと整理して、やはり中央図書館は現在地で充実させるなど、そうした方向性をきちんと出して、そして、少なくとも条例違反にはならない。今の質疑を聞いていると答えられないんですよ。条例に違反しているんじゃないかというふうに私なんかは思っちゃいますよ。ちゃんと条例上の問題と答えられるのであればいいですけども、私何度聞いても、その条文に沿った答えは出てこなかった。移転について、こうやって市民参加やりましたとかというのは出てこなかったです。そういう点ではもう 1 回考え直してほしい、整理してほしい、そのように思います。ぜひ市民の皆さんと懇談を重ねて、最大限の合意を取って進めていただきたい、このことを申し上げまして質問を終わります。

2022-09-26 令和 4 年決算特別委員会

<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/6801497?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=2394#one>

(496 : ◎ 西村委員)

次に市民参加と協働についてです。

狛江市の市民参加と協働の推進に関する基本条例第 5 条では大規模な施設の設置に関する方針や変更も市民参加の対象であり、基本的な考え方も既存施設の移転や廃止、統廃合なども市民参加の対象に含むとされております。しかし、今回の基本方針策定に当たり、図書館の分割移転そのものについては、2017 年の市民センター増改築等調査委託報告書と 2020 年に実施した狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関するアンケートでも全く記載がありません。条例の規定から、今回の図書館の分割・移転については、あらかじめ市民参加の手続を実施するべきでした。行政として、基本方針をまとめ、個別の施策を実施する前に、市民に理解を求めるために説明会を行ったとの答弁でしたが、方針の決定前に条例にのっとり図書館の分割・移転案を示し、市民参加の手続で市民からの意見を聞くべきでした。しかし、これに対する明確な答弁はありませんでした。市が方針を決定したことに対し、市民の方々は驚きとともに憤りを感じているのです。説明会の中でも、アンケートの中には分割案がないのはなぜなのか、どこで誰が決めたのか分からない、分割は図書館の仕組みとしてあり得ないのではないかなどの意見が出されました。中央図書館の分割・移転方針は見直すべきです。

(497 : ◎ 平井委員)

... 基本構想の基になる市民センター改修等基本方針は、6 つの施設の統廃合による新たな計画であるため、あらかじめ市民参加の手続を取らなければなりません。このことは狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に定められています。

次にその市民センター改修等基本方針について、議会での審議が省略されたことの問題です。

市長は市民センター改修等基本方針は議会の承認を得ていると説明されていましたが、基本方針の内容については、専門委員会でも本会議でも審議されておりません。議会で審議されたのは、緊急を要する即決議案として一括審議された新型コロナウイルス感染症対策等の補正予算です。即決議案の中に、基本方針ではなく、市民センター改修に関する基本構想を検討するための予算という形で潜り込ませる、こうした市の手法は、市民参加のみならず議会の軽視ではないかとの声もあります。

そのため、令和 2 年度(2020 年)に行われた市民センター改修等基本方針の市民説明会、続いて開催された市民センター及び図書館のワークショップ、それぞれの基本構想の中間報告会、そして今月開催された市民センター改修、新図書館の市民説明会、いずれにおいても市民から、基本構想の基になる基本方針はあらかじめ市民参加の手続が取られていない、基本方針に立ち返って条例に基づいて見直しをするべきだとの意見が多数寄せられました。しかし、松原市長はこうした公の場で直接市民から意見を聞く機会を持つことは一切ありませんでした。これでは市民の軽視だと批判されても仕方がないと思います。

... 決定権を有する市長が決定権を持たない職員や委託業者を矢面に立たせ市民との対立構造をつくってしまわれました。そして貴重な予算を使って行うワークショップを、市民同士がお互いを疎むような場にしてしまいました。有意義なワークショップにしようと頑張ってください。TOT の皆さんがその力を十分に発揮できなかったのは、市が市民参加条例に定められている市民参加の手続を取らないまま 6 つの施設の統廃合を伴う新たな公共施設計画の基本方針を策定したからです。そして市長が、手続は踏んでいるから何ら問題はないと強硬姿勢を貫いていらっしゃるからです。こうした市の進め方に賛同しない市民や議会の行為に対して耳を傾けようとしない松原市長の政治姿勢は、ともに創る文化育むまちを実現しようとする狛江市の将来都市像とは相反するものです。

2022-10-04 令和 4 年第 3 回定例会(第 18

号)(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7479432?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=214680#one>)

(135 : ○ 13 番(西村 あつ子議員)←(「今回のように条例にのっとった手続がなされておらず」)

そして、市民説明会では参加者からは、今回の中央図書館の分割・移転については市民参加がなされておらず、見直しを求める意見が出されました。アンケート結果が出た後、なぜ変更したのかななどの意見です。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第5条では、大規模な施設の設置に関する方針や変更も市民参加の対象であり、基本的な考え方で既存施設の移転や廃止、統廃合なども市民参加の対象に含むとされています。しかし、今回の基本方針策定に当たり、中央図書館の分割・移転そのものについては、2017年の市民センター増改築等調査委託報告書と、2020年に実施した狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関するアンケートでも全く記載がありません。決算特別委員会の質疑の中で、アンケートの選択肢の一つに、既存改修プラス別棟改築案があるが、別棟がどのような機能になるということまでは示していない。図書館が移転することを直接伺っているものではないという答弁でした。

中央図書館の分割・移転については、一度も市民には聞いていません。狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例では、第5条では「市の実施機関は、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない」とし、その中で、(4)の部分では、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又はそれらの変更」も市民参加の対象としています。そして、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の基本的な考え方の9ページでは、次のように書かれています。「市民の公共の用に供される大規模な施設」とは、広く一般市民が使用する会館、ホール、公園等の公共用の施設をいう。「施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針」に加え、「又はそれらの変更」を加えたのは、既存の施設の移転や廃止、統廃合、あるいはそれらによる跡地利用計画(学校統廃合や施設再配置による跡地活用や処分計画等)等も対象に含めることとしたものである」と説明しています。条例の規定から、既存の施設の移転や廃止なども市民参加の対象に含めることとなっています。つまり、今回の中央図書館の分割・移転については「既存の施設の移転」となりますので、あらかじめ市民参加の手続きを行うべきでした。しかも、決算質疑の中で、中央図書館の分割・移転についてあらかじめ市民参加の手続きを行ったのかとの質問に対し、そのことへの答弁ができず、市民参加の手続きが行われていないことが明らかとなりました。

また、決算特別委員会の中では、基本方針として決定したものであっても、方針として変更することはできると考えているとの答弁がありました。しかし、これまでの説明会では、変更を

求める市民の意見に対し、市として基本方針に沿って進めていくこととしていると繰り返し市民に説明してきました。そして、令和 2 年度決算審議での鈴木えつお議員への答弁でも、市の方針として決定をさせていただいたと答弁しており、**方針は変更しない旨の発言**でした。決算特別委員会での方針として変更することはできると考えているという答弁は、これまで市民や議会へ説明したことと違います。もし方針の変更も可能だというのであれば、最初の時点で立ち返るべきではないでしょうか。

議会は行政をチェックする役割があります。今回のように条例にのっとった手続がなされておらず、事業が進められることについて、異議を唱えるべきであると思います。市民からの意見を聞く前に、市が狛江市民センター改修等基本方針を決定してしまったことに、市民の方々は驚きとともに憤りを感じているのです。参加者の声です。分割は図書館の仕組みとしてあり得ないのではないかと。市民の意見を聞いていない。アンケートを求められたが、その中には分割案が入っていないのになぜなのか。どこで誰が決めたのか分からない。蔵書が少ない。ゆったり座って読めない。本当に検証されているのか。また、司書の資格を取るために大学へ通っているという女性は、レファレンスカウンターがない図書館を知らない。**人口が少ないから蔵書が少なくてもいいわけではない。**参考図書の充実と学習スペースが必要。この意見に対して、市は、学習スペースは市民センターにあると答えられていました。新図書館、座れるスペースを確保するという説明もありましたが、資料を広げて勉強をしたい場合は市民センターへ移動するのでしょうか。また、市民センターで子供の本を借りて、親も本を借りたい場合は、新図書館へ移動しなければならないということになります。そうした不便さも出てくると思います。中央図書館の分割・移転方針は見直すべきです。

2022-10-04 令和 4 年第 3 回定例会(第 18 号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/7479432?Template=document&VoiceType=all&VoiceID=214680#one>)

(142 : ○ 1 番(平井 里美議員))

.... まず、**条例軽視の問題**です。狛江市の新図書館計画は、学童と地区センター廃止も含め、6 つの施設の統廃合を行う新たな計画です。狛江市の市民参加条例には、方針策定の際、あらかじめ市民参加の手続を行わなくてはならないと定められています。しかし、市は条例を無視し、市長主導で計画を強行しています。

次に**議会軽視の問題**です。市民センター改修等基本方針について、市長は議会の承認を得ていると説明してきました。しかし、基本方針の内容については、専門委員会でも本会議

でも審議されていません。昨年度の新型コロナウイルス感染症対策等の補正予算の中に、市民センター改修に関する基本構想を検討するための委託費が入れ込まれ、緊急即決議案として採択されました。議会を尊重するならば、基本方針を案として総務文教委員会に付託し、十分議論すべきだったと思います。

最後に、市民軽視の問題です。もし条例にのっとって計画が進められていれば、新図書館、市民センター改修のためのワークショップは、自分のまちの図書館がどうあったらいいのか市民同士が自由に語り合い、地域でのつながりを育む貴重な機会になったはずです。そのために大切な財政は使われるべきだったと思います。ところが、決定権を有する市長が決定権を持たない職員や委託業者を矢面に立たせ、市民との対立構造をつくり、市民同士がお互いを疎むような場にしてしまったのはとても残念なことです。... こうした市の進め方に賛同しない市民や議会の声に対して耳を傾けようとしない松原市長の政治姿勢は、ともに創る文化育むまちを実現しようとする狛江市の将来都市像とは相反するものであり、狛江市の今後のまちづくりの在り方を左右する重大問題だと思います。

2022-12-05 令和4年第4回定例会(第22号)

(<http://www.city.komae.tokyo.dbsr.jp/index.php/1994168?Template=document&VoiceType=all&DocumentID=1151#one>)

548 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

改めて伺いますけれども、中央図書館の分割移転を含む重要な決定であって、やはり条例ですね、市民参加と協働の推進に関する基本条例のルールに従って、庁議で決定する前に、あらかじめ市民参加の手続を行って市民の意見を聞くべきだったのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

550 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

これまで市民センターの在り方につきましては、様々な市民の市民センターを考える市民の会の皆様との意見交換など、様々な意見を取り入れた中で最終的に市として決定させていただいたものでございます。

552 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

102

中央図書館の分割移転というのは、それまで全く出ていなかったのですね。アンケートにもなかったですし、それから日建設計に委託した調査の中でも、中央図書館の分割移転という

のはなかったんです。本来であれば、その決定前に、中央図書館の分割移転は大事なことです。議論すべきだと思うんです。その部分についての議論はなかったのではないのですか。

554 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

直接的に、その部分だけを取ればなかった、その部分だけに新図書館を分館にするということだけに限ればなかった部分はございます。

556 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

中央図書館の移転分割、この市民参加条例の中では、こうした大事な施設については、あらかじめ市民参加の設定を行うべきですよと書いてあるんですけども、その庁議決定前には、そうしたことが行われなかったと思うんですけどもいかがでしょうか。

558 : ○ 企画財政部長(高橋 良典君)

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例、第 5 条、第 4 号におきまして、「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針又は、それらの変更」については、市民参加の手続を行うことを規定しているところでございます。

この中で、施設の設置に係る基本計画等の策定、それと施設の利用や運営に関する方針、大きくはこの 2 つの事項について、市民参加の手続を行う必要があるとしているものでございます。あくまで大規模な公共施設の設置に係る基本計画等としていることから、公共施設を設置する方針までを含むものではないと考えております。市民センター改修等基本方針につきましては、市民参加の手続が足りていないとの御意見もございますが、様々な市民意見を踏まえた上で取りまとめたものであり、今回取りまとめました狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想は、条例に基づく市民参加の手続も行っているものでございます。今後は、この両基本構想に基づき、施設整備に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

560 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

基本方針の決定が、2020 年 8 月ですね。その前に、市民参加の手続を行うべきではなかったか。特に、この条例の中に書いてありますように、条例の基本的考え方を書いてありますように、既存の施設の移転や廃止、統廃合、そういうことも対象になるということで書いてありますので、公の施設で多くの市民が利用している中央図書館の移転分割というのは全くな

かったところで、8月にそれがいきなり出てきたわけですからその前に、市民参加の手続を行うべきではなかったのかということで、そういう手続はやったんですか。

562: ○市長(松原 俊雄君)

今移転等のお話がありましたけれども、実は、あるものをつくり上げるときには企画立案から市民の皆様方と一緒に協議をしていこうということでございまして、そのどこの土地に何をつくるかっていうところは、どこに行くかっていうところは、これは条例の中で基本的に考えているところではなかったんです。移転をした後に、じゃこれをどうしようかっていうのは、これ市民参加の手続が必要になりますけれども、1つ例に挙げれば児童センターとか、あるいはそういったその児童館をどこに造るかっていうのは、市民参加の手続はしてませんよね。ここで、児童館を造りましょうとか、あるいは給食センターを造るとか、いろいろ話の中で、じゃどういものにししようかっていうのは市民参加の手続が必要です。そういったことはやっていますけれども、じゃ学童保育所をどこに造るかとか、学童クラブをどこに造るっていうのは、それは市民参加の手続に、これはマッチしてこないんですよ。もう鈴木議員と、ずっといろいろやり取りしてまいりました、この間。この条例ができるときに、いろいろ議論がございました。それは、平成14年に、鈴木議員とも、ここにいる22人の議員の中で平成14年にいたのはお2人ですかね。共産党にいらっしゃるお2人。もうすごい議論になったのがありましたよね。それが、この狛江市まちづくり総合プランというもの、これですよ。これは平成15年3月に策定したんですよ。これについては、前年の9月に議員全員協議会を開いて、この件については御説明しました。そのときに、市民参加の手続をしていないではないかというお話もありました。それで、12月になって、市民参加の手続をしようではないかということで、即、この内容についてはですよ、これは市民参加の手続をしてつくったものではないんです、これについては。この内容について、市民の皆様いかがでしょうかっていうのが、12月から市民参加の手続をしようということで説明会を開いて市民の意見を取りました。それで、その市民の意見を取ったんですけれども、最終的にはこの中に反映してものはないんですよ、基本。単なる説明をしたということになっているんですけれども、実は、この議論の中で、どういうことをやられていたかっていうと、もう本当に鈴木議員はよく知っていると思うので、多分、質問も、行うときも厳しかったかもしれませんが、これは当時、本当にすごい議論をされてて、もう市の職員は疲弊しましたよ。矢野市長を守るために。私もその矢面に立たされました。この条例が通らないっていう話になって、どうやったら通してくれるのですかとか、そういうのはもう議論、要するに、この、議場ではないですよ。外でいろいろな議論しました。

その中で、矢野市長が、お話をずっと言っていたのは、これは市民に対して、このまちづくり総合プランは、市民に対しての説明責任の範疇で説明していますという、もうつくり上げちゃうんですよ、これは。ということになるんです。それで、ではどうなんだっていう話をどんどんさされていきました。そのときに、これにつきましては、いろいろ意見を集約しながら、またつくり変えていくっていうことも言っていたのですけれども、結果反映はしていないのですけれども、一番重要なのは、このまちづくり総合プランを庁内計画として立ててるって言っているのですけれども、1、500万円かけたんです。これをつくるのに。それで、市民参加でも議論、基本的にはないんですよ。というのが、できないんですよ、こういうのは。矢野市長の主張は正しいと思うのです、私は。それで、それは、一つ一つの事業を改めて個別事業ごとに市民説明会、市民参加の手続を取っていくと。これはずっと、その議会の中で1年ぐらいかかりましたよ。もうこの議論ですとあったんですよ。それでなぜならば、こういうその再編方針とか、この総合プランというのは、場所の問題になるんですよ。市民参加の中で、これはこの規模になるからここにお願いますよって、そういう市民参加はできないですよ。だから行政の手続として、ここにつくりますので、この中にこういうものをつくるので、皆様方、御意見、そして企画立案からやっていきたいと思いますというのが、基本的なスタンスなんですよ。

私も実は、この条例で、ちょっとそこどころの、その解釈、説明が足らなかったなっていうふうに、この間感じました。ただ、鈴木議員は、ずっとこの議論を聞いていたと思うんですよ。それで、この議場の中の議論じゃなくてね、このときの総合プランですよ。議場の中の議論じゃなくて、議場外の議論ってすごいっぱいあったんですよ。相当私も時間をかけて夜中まで、今、野党って言われるのはこっち側ですよ、こっち側。もう野党、ほとんど野党ですよ。そこに行って、この議論をしっかりとめたんですよ。ただ、条例の中の解釈に、私は今考えると、そこ足らなかったなと。要するに、多分鈴木議員だから、いろいろなことを、今までの、要するにこの狛江の歴史、この市民参加、市民協働の基本条例をつくるときの歴史は御存じだから、それはいろいろな方に説明いただけるのかなというふうに思っていましたよ。でも、ずっとこの議論を、そんなことなんて忘れちゃったよと、そんなの関係ないよ、その時のことだからということで、今までこの議論ずっとしてきたんですよ。私は思うんですけれども、これを今こういう話ですと私からこうやって説明させるっていうのは、ちょっと酷だと思うんですよ。なぜならば、その当時、矢野市長を支えていた職員、もう罵声浴びせられましたよ、ここで。そういうことも忘れてて、いや、知ってたらもう大変ですよ。知ってその話を、今そうやって私に振ってるっていうことは、その当時の職員がどういう思いで、この参加と協働の条例をつくり、このまちづくり総合プランを内部プランだと言わなきゃいけないのかってことですよ。その辺も、私今回言うつもりはなかったんですよ、これ。説明するつもりは。でも、一環として、もうこれ何年かけて言ってくれてんの

かなというふうに思って、鈴木議員と、今そういう私に示された機会がありましたので、説明だったらもっとちゃんとしますけれども、一応そういうことの歴史があるということは御理解いただければと思います。

565 : ○ 14 番(鈴木 えつお議員)

今の条例に基づいて、中央図書館の分割移転が決められたのか、その部分を議論しているので、その部分で答えてもらわなくてはいけないのですけれども、もう時間、私の時間、随分